

## 平成22年第11回稲城市教育委員会定例会

1 平成22年11月16日、午前9時35分から稲城市役所6階603会議室において、平成22年第11回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
伊勢川 岩根  
中田 中  
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	川崎 寿治
指導室長	飯島 英世
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導室教職員係主査	中島 英
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	渡辺麻衣子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第29号議案  
「平成22年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」
- (5) 日程第5 第30号議案  
「平成23年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第6 第31号議案  
「稲城市立学校教職員安全衛生推進規則の制定について」
- (7) 日程第7 第32号議案  
「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」

(5) 日程第8 報告事項

委員長 ただ今から、平成22年第11回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
はじめに、本日は稲垣委員より欠席する旨の届け出がありますのでご報告申し上げます。  
なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、本会を開催いたします。  
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、中田委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。  
これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第3 「教育行政報告」、日程第4 第29号議案、日程第6 第31号議案、日程第7 第32号議案を先に行い、その後は議事日程に従って進めることといたします。  
それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育長 (教育行政報告)

学校教育課

- 1 工事請負状況について
- 2 通学路改善要望箇所現地調査の実施について
- 3 平成22年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について
- 4 平成22年10月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 5 複合施設ふれんど平尾関係について

指導室

- 1 担当者事業について
- 2 推進・連携事業について
- 3 学校訪問について
- 4 教育研究奨励事業について
- 5 研修事業について
- 6 その他について
- 7 教育相談所関係について
- 8 教育センター関係について

## 学校給食共同調理場

- 1 11月給食主任会について
- 2 26市給食担当課長会について
- 3 地産地消について
- 4 平成22年度4～10月給食調理数について

## 生涯学習課

- 1 社会教育活動の振興について
- 2 青少年委員関係について
- 3 青少年指導者養成事業について
- 4 稲城ふれあいの森関係について
- 5 芸術文化活動の振興について
- 6 成人式について
- 7 文化財の保護と普及について
- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 放課後子ども教室支援事業について

## 体育課

- 1 体育指導委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 スポーツ教室について
- 4 体力づくり運動推進事業について
- 5 社会体育施設管理運営について
- 6 その他について

## 文化センター課

- 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成22年10月文化センター課利用統計について

## 図書館

- 1 市立図書館主催事業について
- 2 中央図書館主催事業について
- 3 分館の主な事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 緊急雇用対策事業について
- 6 平成22年10月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第29号議案「平成22年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いい

たします。

教 育 長 本案につきましては、平成22年度教育費予算について補正をする必要がある  
ので、本案を提出するものです。詳細につきましては、学校教育課長、学校給  
食共同調理場所長、生涯学習課長、体育課長、文化センター課長、図書館長よ  
り順次説明いたします。

学校教育課長 平成22年度教育費補正予算案（第3号）のうち、学校教育費につきまして提  
案理由の説明を申し上げます。

議案概要説明書をお開きください。補正の内容は大きく5点ございます。ま  
ず1点目は、市の単独の経済対策事業として、小中学校において、緊急性があ  
り、かつ地域経済の活性化につながる修繕及び工事を行うための事業費の補正  
を行うものです。

このうち工事関係は、プールの防水シートのはがれの進行が見られる稲城第  
一小学校、向陽台小学校、平尾小学校並びに稲城第一中学校のプール防水改修  
工事を行うための事業費、向陽台小学校のコミュニケーションの教室及び平尾  
小学校の特別支援学級への通所者等の増に伴い、教室に間仕切りや空調を設置  
し、学級を増やすための事業費、稲城第三小学校及び城山小学校の保健室にシャ  
ワーを設置するための事業費、若葉台小学校の体育館側に水飲み場がないた  
め、これを設置するための事業費、稲城第六小学校の校舎南東側のり面の雨水  
排水を改善するための柵の増設等にかかる事業費です。小学校費で2,775万  
3,000円、中学校費で875万円の増額となります。

修繕関係では、窓枠の落下防止など、児童・生徒の危険回避のために緊急性  
の高いもの、屋上防水修繕や鉄部塗装など、施設の維持管理上、早急に補修す  
る必要があるもの、放送設備修繕など、学校運営上、早急に改修する必要があ  
るもの、本年度予算で実施いたしました遊具等保守点検において、修繕の必要  
があると報告を受けたものにかかる修繕のための事業費です。小学校費で  
1,820万5,000円、中学校費で527万7,000円の増額となります。

次のページをお開きください。2点目は、国の「新成長戦略実現に向けた3  
段階の経済対策」において、重点分野雇用創出事業の拡充が盛り込まれたこ  
とを受けまして、緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用した本年度事業とし  
て、小中学校の環境整備を図るため、高木剪定を行うもので、委託料1,499万  
2,000円の補正となります。なお、歳出科目につきましては、労働費における  
対応となります。

3点目は、稲城第一小学校の校舎について、耐力度や老朽度の調査を行い、  
改修内容の基本設計を作成し、計画的に改修を進めるための委託料743万7,000  
円の補正を行うものです。

なお、予算につきましては、単年度で事業を実施するのが原則ですが、稲城  
第一小学校の校舎の大規模改修等につきましては、第三次長期総合計画から第  
四次長期総合計画に先送りとなった事業ですので、平成24年度の当初予算に実  
施設計の費用を計上し、できるだけ早期に実施するためには、平成23年度秋ま  
でに事業費を精査する必要があることから、ここで補正を行い、次年度に繰り

越して実施する予定です。

4点目は、稲城第六中学校の建物等にかかる平成21年度東京都多摩ニュータウン関連公益施設整備費償還費補助金の返還について45万5,000円を計上するものです。補助対象経費である実支出額を1億2,083万3,055円と見込んで交付申請を行ったところ、実績では利率が見込みを下回ったことにより、補助対象経費が1億2,015万1,280円となったことに伴い、東京都に対し補助金を返還するための補正でございます。

次のページをお開きください。5点目は、小学校要保護・準要保護児童就学援助費のうち、学校給食、学用品及び校外授業費についての補正です。就学援助費については、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品、給食費等の義務教育に必要な費用の援助を行う制度となっております。本年度につきましては、前年度の認定者数をもとに、当初要保護・準要保護の計で789人分と見込んで予算計上したところ、認定者数が9月末現在で82人上回る871人となったことから、当初予算額4,915万2,000円に対し、435万円の不足が見込まれるため、増額補正を行うものです。

学校教育関連の詳細説明につきましては、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。続きまして、学校給食共同調理場所長より説明をお願いいたします。

学校給食共同調理場所長 学校給食共同調理場につきましては、市内の地域経済の活性化を目的とした市独自の経済対策ということで、要求させていただいております。

当工事は、強い雨が降ると洗浄室の屋根より雨水が漏水し、衛生的にも問題があるので早急に改修する必要があります。現在の屋根をウレタンで覆うような塗装工事となります。この材質に関しましては、遮熱性や遮音性が優れており、夏場の暑い職場環境の改善も図れると考えております。

工期としましては、議会承認後、この年度末、22年度末までに終わらせる工事でございます。場所は第一調理場の屋根でして、ウレタン塗装で行います。額としましては、1,245万6,000円の補正予算を要求してございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 生涯学習課といたしましては、学校給食共同調理場と同じように市独自の経済対策事業として行うものでございます。

平尾の古民家につきましては、破損の著しい部分について修復作業を行うために、補正予算の提出を行うものです。修復箇所につきましては、古民家の現状を踏まえまして、見学者の増加等を考慮し、この古民家の特徴であります母屋の接客用玄関等を修復することを予定しております。

当初予定をしておりました事業ではございませんが、古民家復元事業委託と

ということで、新たに文化財保護行政費の中に500万円要求いたしまして、進めていく事業でございます。これにつきましては、市内業者等をお願いして、経済対策として活性化についても行っていくという事業でございます。以上です。

委員長 ありがとうございます。続きまして、体育課長より説明をお願いいたします。

体育課長 体育課の補正予算につきましても、緊急雇用創出事業の特別補助金を拡大いたしまして、総合体育館等の便所改修工事に充てるものでございます。議案概要説明書に基づきまして、ご説明いたしたいと思っております。

総合体育館他便所改修工事につきましては、総合体育館、総合グラウンドの和式の便器を市民要望の高いウォシュレット式の洋式便器に改修するものでございます。改修内容につきましては、総合体育館和式便器の2箇所をウォシュレット付きの洋式便器に、レストラン及び総合グラウンドの洋式便器をウォシュレット付きの便器に、計4箇所、改修するものでございます。

補正額といたしましては、100万7,000円ということでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。続きまして、文化センター課長より説明をお願いいたします。

文化センター課長 文化センター課の補正予算案につきまして、ご説明申し上げます。

文化センター課におきましては、地域経済対策及び文化センター課の管理する施設の機能維持のために、文化センターのトイレの修繕、第二文化センター内にあります老人福祉館の畳の修繕、第二文化センター内にあります第一学童クラブ、第一小学校内にあります第一学童クラブ分室の冷蔵庫の買い替えをするものであります。それにかかります修繕費、備品購入費、また備品の廃棄処分に当たっての委託料の歳出予算について補正予算を計上するものでございます。総額といたしまして、441万1,000円を計上いたしたいと存じます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。続きまして、図書館長より説明をお願いいたします。

図書館長 それでは、お手元の議案概要説明書の後ろから3枚目になります。平成22年度教育費補正予算案（第3号）の提出について、図書館につきましては、三つの事業の補正を提出させていただきたいと考えております。一つ目が、長峰地区ブックポスト巡回委託事業、二つ目が障害者用録音図書整備委託事業、最後は分館施設備品充実事業でございます。

歳出予算の1番目、2番目、ブックポストと障害者用録音図書につきまして

は、緊急雇用対策事業の一つとして提案するものでございます。3番目の図書館事業、分館施設の備品充実につきましては、緊急経済対策事業という形で提出をさせていただくものでございます。

概要について説明をさせていただきます。まず1点目の、長峰地区ブックポスト巡回委託でございますが、現在、各図書館を中心とした半径1.5キロメートルで円を描きますと、長峰と坂浜の一部がその円の中に入らずに外に出てしまいます。利用者の方や、議会でも一般質問がございまして、せめてブックポストでも同地域に配置していただきたいということで、今回は実証実験的に来年の2月から具体的には総合体育館の正面玄関にブックポストを置かせていただき、どのぐらいの利用があるのか、マナーはどうか、その辺のことにつきまして考慮しながら、様子を見ていきたいと考えております。

2点目の障害者用の録音図書でございますが、現在、障害者用の録音図書、テープやCDであります。それにつきましては、エクセルで管理をしている状況でございまして、ホームページから障害者用の図書が蔵書検索できない形になってございます。それを図書館のシステムに載せるようにストック的なデータを作成する委託事業でございまして、こちらにつきましては、67万4,000円です。

申し遅れましたが、長峰地区のブックポストにつきましては、15万3,000円の予算額でございます。

最後、図書館事業、緊急経済対策ですが、こちらにつきましては、第二図書館にレースのカーテンを設置し、第三図書館では普通のカーテンを設置するというので、両方合わせて37万4,000円、総額としまして120万1,000円の補正を行うものでございます。以上です。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員 学校教育課の就学援助費について、9月末現在で82名の増という見込みですが、これは実際にこれから年度末に向かって、これより増える可能性があるのかどうか、もしも増えるとしたら、その場合、どうなってしまうのかについてご説明をお願いしたいと思います。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 この時点で、概要説明にございますように、年度末までの若干の増を見込ませていただいております。それで82名ということでございます。

委員 長 他にいかがでしょうか。教育長。

教育 長 1点確認です。図書館の長峰地区のブックポストが15万3,000円という話が



ありましたが、これは査定で額が変わってきましたか。

委員 長 図書館長。

図書館長 長峰地区ブックポストの巡回委託につきまして、15万3,000円はあくまでも図書館としての要求額でございまして、査定で6,000円ほど減をされるということを財政課の方からお話いただいているところです。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 これは全般に言えることですが、緊急雇用対策という説明がありましたが、この緊急雇用対策として予算を使うには、その発注する業者の条件など、前提条件のようなものがあるのではないかと思います。どうしてこの緊急雇用対策の対象になるのかというところのご説明をお願いします。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 緊急雇用につきましては、国のいわゆる3段階の経済対策という中で、雇用の分野など、幾つかメニューがございまして、稲城市として、今年度も既に取り組んでいる事業がございましたが、さらに本年度の事業分として、国の補正予算により追加交付されることになりました。この対象事業者としては、できるだけ市内業者を中心に発注できるよう調整しておりまして、事業費の半分以上が新規の雇用者の人件費に充てられることが、この補助の条件になっております。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第29号議案「平成22年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 第31号議案「稲城市立学校教職員安全衛生推進規則の制定について」を議題といたします。教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づき、

稲城市立学校の教員及び都費事務職員等を対象とし、保健衛生の推進等により、職員の健康の保持及び増進を目的とした労働安全衛生規則を定める必要があるので、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導室教職員係主査より説明いたします。

指導室  
教職員係主査

第31号議案について説明させていただきます。

本案は、労働安全衛生法、同施行令、学校保健安全法、同施行規則等に基づき、稲城市立学校の教職員を対象とした保健衛生の推進等により、教職員の健康の保持及び増進を目的とした労働安全衛生規則を定めるものです。

ここで言う教職員とは、稲城市立小学校、または稲城市立中学校に勤務する東京都教育委員会を任命権者とする教員、事務職員、準常勤講師を指します。

労働安全衛生法が一部改正され、平成20年4月1日から施行されていますが、この改正により、事業所ごとの労働者数に応じて設置しなければならないものが規定され、市内の小中学校につきましても、様々な機関等の設置が求められています。特に本年度の若葉台小学校が該当する、50名以上の労働者を有する事業所に設置しなければならないものとして、①衛生管理者、②衛生委員会、③産業医の設置があります。また、その他16校につきましては、10名以上49名以下の労働者を有する事業所として衛生推進者の設置が義務づけられています。

本案は、これらの設置等のために必要な規則を定めるものです。以上、審議をよろしくお願いいたします。

委員長

以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員

50名以上の労働者を有する事業所については衛生管理者を設置するということですが、この衛生管理者についてどなたを選ぶのか教えてください。

委員長

指導室教職員係主査。

指導室  
教職員係主査

衛生管理者については、学校内で管理職、副校長の下に置きまして、然るべき研修を受け、その研鑽を積んだ上で担当に当たるものとしております。

委員長

他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員

この第12条に、『法第12条の2の規定により、学校に衛生推進者を置き、副校長の職にある者を充てることとする。』とあり、推進者は副校長と明確に書いてありますが、管理者には特に役職の明記がないかと思いましたが、違いますか。

委員長

指導室教職員係主査。

指導室  
教職員係主査      こちらは特に明記はしておりません。

委員長      中田委員。

中田委員      管理者も副校長で同じということでしょうか。

委員長      指導室教職員係主査。

指導室  
教職員係主査      研鑽を積んで、教職員の労働衛生の管理全般を行うものということでございます。

委員長      衛生管理者と衛生推進者が同じということになるという解釈ですね。  
他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第31号議案「稲城市立学校教職員安全衛生推進規則の制定について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長      挙手全員であります。よって、第31号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 第32号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長      本案につきましては、平成23年3月31日付け指定期間満了に伴い、稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、本案を提出するものです。詳細につきましては、体育課長より説明いたします。

体育課長      本案につきましては、総合体育館等施設14箇所ございますが、そちらの指定期間が満了するというもので、新たに指定管理者を指定するというものでございます。

議案概要説明書に基づきまして、説明をしたいと思います。稲城市立公園に設置する体育施設の管理運営に関する条例第14条の規定によりまして、稲城市立公園に設置する体育施設の管理を財団法人稲城グリーンウェルネス財団に行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

稲城市立公園に設置する体育施設は、社会教育の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与することを目的として設置された施設でございます。この設置目的を効果的に達成できる団体は、これまでの実績から、安定した管理が見込める財団法人いなぎグリーンウェルネス財団であることから、引き続き23年4月1日から25年3月31日までの2年間を指定管理者と指定するものでございます。以上でございます。

委員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。中田委員。

中田委員 このグリーンウェルネス財団につきましては、前回、事業仕分けで話題になったものではないかなと思いますが、今回、もう一度グリーンウェルネス財団に委託するというので、恐らく質問があるのではないかなと思いますが、それに対してどのような答えが用意されているのか教えてください。

委員 長 体育課長。

体育課長 7月に事業仕分けがございまして、指定管理者については廃止という形で結果が出ています。そちらの結果を踏まえまして、今後、この2年間の中で指定管理者の選定及び業務の内容等の詳細につきまして、関係部署と十分に検討を行いながら進めていきたいということでございます。

委員 長 中田委員。

中田委員 指定管理者について他の業者を広く公募するための準備期間に充てる、2年間はその準備期間ということですか。

委員 長 体育課長。

体育課長 そういうものも含めまして、指定の内容や方法等について検討し、制度化する2年間でございます。

委員 長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。

他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第32号議案「稲城市立公園に設置する体育施設の指定管理者の

指定について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員 長 挙手全員であります。よって、第32号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 第30号議案「平成23年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成23年度教育費予算について教育委員会の意見を決する必要があるもので、本案を提出するものです。詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員 長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。ここで、職員の入れ替えを行いたいと思います。暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委員 長 再開いたします。  
それでは、図書館の予算案の説明をお願いいたします。

図書館長 それでは、お手元に配付してございます平成23年度教育費予算要望書をご覧いただきたいと思います。

1枚めくっていただくと、平成23年度予算の特徴ということで、表題があるものでございます。当初、新規事業として、先ほど説明させていただきました緊急雇用の関係の長峰地区ブックポスト巡回委託費及び障害者用の録音図書整備委託事業を予定させていただいておりましたが、緊急雇用対策という形で実施できるものは前倒しでという指導がありまして、その事業に位置づけさせていただき、前倒しさせていただいたところから、新規及び見直し事業はない状況になっております。

なお、長峰地区のブックポスト巡回につきましては、22年度の補正予算で来年の2月から3月、23年度の予算で4月から翌年の3月まで、合計14ヶ月間施行されることで実施させていただきたいと考えてございます。

続きまして、1枚おめくりいただくと、歳入の予算調書でございます。ここにつきましては、大きな変動はありませんが、若干変動があったところをご説明させていただきたいと思います。

歳入分の使用料及び手数料、細節で申しますと、「03 城山体験学習館施設使用料」でございます。本年度は13万1,000円を予算要望させていただいておりま

す。昨年度に比べて4万1,000円の増ということで、体験館が非常によく周知されてきて、利用が多くなっていることから、年で50%増を見込ませていただいております。歳入の主な点につきましては、以上のところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただくと、歳出でございます。労働費の緊急雇用対策事業ということで、新年度につきましては、長峰地区のブックポスト、82万9,000円を要望させていただいております。

続きまして、教育費の図書館費でございます。稲城市の予算編成方針の中で、前年度の予算額の範囲内で見積もることという方針が作成されております。図書館費につきましては、2億5,781万6,000円ということで、48万5,000円の減、昨年度の前年度の間で見積もりをさせていただきました。

まず、「01 図書館事業」でございます。本年度予算要望が2億5,459万円ということで、昨年度に比較して74万3,000円の減になっております。プラス、マイナスの要因がありまして、トータルとしては74万3,000円の減になっております。減の要因を申し上げますと、iプラザの図書館が開館をしました。それにより、中央図書館の貸し出し冊数が概ね10%から15%程度減少しております。PFIの事業計画の中で、貸し出し数の増減に応じて委託費も増減するというように、連動する形になっておりまして、中央図書館の貸し出し数が減ったことから、新年度は今年度と比べて約300万円の減となります。その分については何ですが、なかなか図書の購入が思うようにできないということがございまして、ここで300万円減になりましたので、図書購入を主とした備品購入費で増の要求をさせていただき、トータルとしては74万3,000円の減という形で要求をさせていただきました。

次に、「02 赤ちゃんへの絵本支援事業」につきましては、ほぼ前年どおりでございます。

最後に、「03 城山体験館管理運営事業」でございます。こちらにつきましては、本年度予算額255万3,000円ということで、27万6,000円の増で見積もりをさせていただいております。こちらにつきましては、城山体験学習館の中に展示コーナーというところがございまして、そこは自分達の作品を展示できるということで、非常に人気が高く、一年中スケジュールが埋まっているような状況でございます。そのため、利用者からスケジュールが埋まり、かつスペースも不足しているのではないかというご意見をいただきまして、新年度は展示パネルも購入しまして、展示数の増を図るということで、展示パネルの分で概ね27万6,000円増となつてございます。簡単でございますが、以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 中央図書館の貸し出し数について、今までより減ったというご説明でしたが、逆にiプラザ図書館はかなり増えているという印象を受けますが、こちらの方で入れ替えるというか、増えるということはないでしょうか。

委員 長 図書館長。

図書館長 直接的には文化センター課が i プラザということで総体的に契約していますので、図書館のみというわけではございません。中央図書館とは違うやり方で、2、3年様子を見てから、委託料の増減を検索する基準値を作ろうということをやっております。

委員 長 中田委員。

中田委員 i プラザ図書館の費用、予算は、どちらに計上されているのでしょうか。この中に含まれているのではないということでしょうか。

委員 長 図書館長。

図書館長 あくまでも図書館につきましては、i プラザ全体として文化センター課に含まれています。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 増加分で図書の購入に充てるというご説明がありました。この図書の購入は、リクエストを受けていたものを買うのか、それともそうしたリクエストは特になく、必要と思われるものを買うのかについて教えてください。

委員 長 図書館長。

図書館長 現在は、リクエストの本を優先させていただくとともに、シリーズものがございまして、1巻から途中まで買って、次以降は買わないというわけにもなかなかいきませんので、こちらを購入します。リクエストとシリーズものを買うと、あとは非常に寂しい予算になっております。司書が、専門職でございますので、毎週集まり、どのような本が良いか研究しておりますが、本を選んでもそこまで手が届かないという状況でして、それを補足したいということで、増額をさせていただいたところです。

委員 長 返還されないでそのままになっている図書もあると思いますが、そうしたものの補充もこの予算の内に入るような状況になっていませんか。

図書館長 できればそうした不明の図書についてもこちらで対応していきたいと考えています。

委員 長 不明の図書はどのくらいあるのでしょうか。

図書館長 今年度は、0.2～0.3%です。ただ、AV資料、CD、DVDに限っては2.5%と非常に高い数字で、気になっておりまして、事業者と調整し、本来は1年に1回しか蔵書点検をしないのですが、緊急というわけではありませんが、12月の休館日に視聴覚資料だけは蔵書点検をするということで、事業者とともに紛失資料のチェックを進めてございます。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 長峰のブックポスト改修の委託費用は予算に入っていましたが、ブックポストの設置費用はどこに含まれているのでしょうか。

委員長 図書館長。

図書館長 実は、若葉台に市役所の出張所があった時に、ブックポストを置いていた時代がありました。それをストックしてありましたので、また表に出すということで、備品はなしでやらせていただきたいと思います。

委員長 手続しないで持っていかれてしまうことについての対策、何かそうした設備や方法はないでしょうか。

図書館長 中央図書館とiプラザ図書館には、出入り口は全て盗難防止センサーがついています。本にICチップがついていまして、それを持って通るとブザーが鳴り、職員が向かい、実際に何が鳴ったのかを確認します。コナミのカードなどが鳴ってしまうケースがありますので、常にその時に確認して、「すみません、これは鳴りますので、できればお持ちにならないでください。」というように対応しております。ただ、センサーを抜ける方法が色々あるようでして、アルミホイルでくるんで通ってしまえばセンサーがならなかったり、高さも下の方が50センチメートルぐらいあいていますので、こうして出たりです。それで、中央図書館の場合はCDとDVDが盗難に遭っているのですが、監視カメラを、普通は色々なところを写しますが、そこだけは固定させていただいております。あと巡回も業者のところで強化してやっております。

もう一つの工夫としては、CDを借りる際、コンビニエンスストアにあります小さい買い物かごをDVDのところにおいて、お帰りの方は、自分の袋に入れないで、それを持ち帰ってくださいということまでやっておりますが、抜本的な対策となるとなかなか厳しいという状況でございます。

委員長 大きな家電などは、物を置いておかないで、ラベルだけ置いておいて、それを受付に持って行き、購入する時に向こうで持って来るといった方法がありますね。素人考えですが、図書館でもこのようなシステムはできないでしょうか。



図書館長　　いわゆる、ケースは開架書庫、中身は閉架書庫というやり方だと思います。これは一つのやり方としては良いのではないかと思います。同じものを違う場所に保管しなければならない、また、職員が受け付けて、現物を探さなければならない、そうすると、意外と経費が膨らんでしまいます。また、ケースはあるが、中身はないということになると、利用者の方とトラブルになるなど、一つの方向ということでは考えなければならないとは思いますが、費用がかなりかかる見込みです。

委員長　　教育長。

教育長　　不明資料が2.5%とありましたが、かなりの数でしょう。1日にして何本、月で何本などとなると、かなりの数になるのではないのでしょうか。

委員長　　図書館長。

図書館長　　他のものと桁が全然違います。先日、CDケースを壊して、女子トイレに置いてあったという件がありましたので、今はなくなりましたが、それも監視カメラを女子トイレの出口の方に向けたまま固定しておりました。

委員長　　他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員　　監視カメラを付けて確実に捕まえるということは難しいことでしょうか。そこまでの権限がないので、現行犯以外は無理ということでしょうか。

委員長　　図書館長。

図書館長　　抜本的には閉架式になってしまいますね。

委員長　　他の図書館も大体同じようなデータでしょうか。

図書館長　　他の図書館のデータは、今、持ち合わせておりません。

委員長　　他にいかがでしょうか。教育長。

教育長　　図書に保険はないですね。

委員長　　図書館長。

図書館長　　保険はないです。図書館に行く方は本を一生懸命読む方だから、マナーが良

い方ばかりだと思っておりましたが、全然違いました。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で図書館の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委員長 再開いたします。  
続きまして、学校給食共同調理場の予算案の説明をお願いいたします。

学校給食  
共同調理場所長 お手元にあります23年度の予算の特徴から説明させていただきます。23年度当初予算に関しまして、やはり市内の学校へ通う児童・生徒及び教職員に完全給食を提供することを基本と考えております。それに併せて、第四次長期総合計画の策定に伴い、人口推計が示されました。これに基づいた現在の調理場の整備計画を立てていきたいと考えております。

この予算は、23年度に基本計画、翌年にその基本計画に基づいた工事をする実施設計、そして25年から27年にかけて工事を行うこととなります。

主な点をお話しさせていただきます。基本計画に関しましては、2ページに詳しく書かせていただいております。第一調理場の基本計画、耐震診断を含んで、食数としては5,000食で、食器、コンテナ等の保管スペースの確保を考えております。今後の給食のあり方につきましても、全体的に人口推計が出ましたので、検討委員会等を設置し、今後のしっかりした整備計画等を盛り込んでいきたいと考えております。この改修工事等は、日々の給食を止めることなく進めていくよう考えております。

2番目に、学校給食共同調理場運営委員会がございまして、給食費の未納者等の対策を含めた上で、回数の増を行っております。

3番目に、第一調理場への生ごみ処理機の導入がございまして、第二調理場は、生ごみ処理機を導入しており、残菜は水分を取り、ごみ回収業者に渡しております。現在、第一調理場では、ネットの袋に入れ、水を切っておりますが、水分を含み、重たいごみとなっております。このごみは、事業系ごみとして収集するという面がございまして、事業系ですとキロ当たり単価が高くなりますので、ごみの処理費が上がるという面がございまして、そこで、経費削減のために処理機の導入を要望しております。

4番目に、学校給食費多額滞納者対策としまして、簡易裁判所により支払い督促行為を行い、第三者である簡易裁判所を間に入れ、滞納者に対して支払い督促をします。

5番目に、アレルギー対応推進事業ということで、食物アレルギーを持つ児童・生徒に対して、どのような対応ができるかということについて、専門部会の設置等を23年度予算に盛り込んでいる状況でございまして、

各案件の具体的な説明をさせていただきます。まず2ページですが、共同調

理場改修基本計画です。この基本計画におきましては、第一調理場の最大食数、5,000食、第二調理場で4,000食を考えております。耐震調査では、建物が昭和46年にできており、40年近くになります。この建物がこれから有効に使用できるという診断をし、その上で改修工事も進めていきたいと考えています。また、この5,000食という食数増に耐えられる設備、備品などの計画も立てていきたいと考えております。第二調理場に関しましては、現在3,200食近く提供しておりますが、施設としては2,500食でございます。この施設に1,500食を増やし、4,000食対応できるように改修するためには、どの部分を改修すれば良いかという基本設計を考えております。費用面ですが、第一調理場の耐震調査、改修基本計画は、460万3,000円、第二調理場は、525万円の要求をしております。

続きまして、次のページはそれ以後の計画、23年、24年、25年ということで、23年度は基本計画、24年度は実施設計費、25年度には工事を進めていきたいと考えております。第一調理場ですが、建築確認等の用途地区の面があり、3年に分けてございます。

次の案件です。4ページの学校給食共同調理場運営委員会開催回数でございます。この運営委員会は、調理場の運営を円滑に進めるために教育委員会の附属機関として設置している委員会でございます。通年は2回で、年度当初に前年度の給食費の決算を、2回目に、翌年の稼働日の決定等をしてしております。23年度は、食育、食材、アレルギー児対策等で回数を1回増やしている状況です。金額は11万5,000円を要求している状況でございます。次ページ目に入りまして、23年度は3回、24年度以降は2回と考えております。

6ページになりますが、生ごみ処理機の導入及びごみ排出量の削減を提案させていただいております。先ほど、少し触れましたが、生ごみに関して第一調理場は、ネットで水分を取っておりますので、パッケージ型の塵芥処理機を導入し、水分を取った上で処理していきたいということです。来年度から事業系ごみで収集運搬をするとすると、倍近い金額の見積りとなりますので、水分を少なくし、キロ当たりの処理費を削減していきたいということで、要望しております。

その次のページですが、この生ごみ処理機には556万5,000円の費用がかかり、今後、83万5,000円のメンテナンス費用が発生してきます。現在、業者委託しているごみの収集運搬委託は99万8,000円で、今後につきましては152万5,000円の見積りが出てきておりますので、差額52万7,000円ほど委託料が少なく、処理機を購入しても247万4,000円の差額が生じるため、購入を計画しました。

続きまして、8ページに入ります。学校給食費の多額滞納者対策でございます。毎年100名近くの滞納者がありまして、電話督促、夜間訪問をしておりますが、給食の公平な提供に問題がございます。裁判所が入ることにより、確定判決と同等の効力を持つ、強制力が生まれると考えており、また、時効の停止もかかりますので、簡易裁判所に支払督促の手続をしていきたいと考えております。この事業の内訳は、次のページにございます。訴え額が10万円以下の場合には2,840円の費用がかかります。申し立て手数料が500円で、督促正本送達費用

が1,050円、支払い督促発付通知費用が80円、封筒代が1,130円、はがき代80円で、1年に2,840円の費用がかかります。今回の予算では、滞納額の多い方を20名程度見込んで予算要求をしております。

続きまして、10ページのアレルギー対応推進事業です。現在、アレルギー対策としまして、豆乳、アレルギー対応パンを提供しております。それ以外にも、毎日の献立の食材の詳細をお知らせしております。給食が出る10日前に、この予定献立を配布した上で、対応している状況でございます。このアレルギー症状につきましては、一人ひとりの症状が異なっており、現在の施設では運営上対応が難しい状況です。現在の施設で運営し、アレルギー児の対応も考慮していく上では、栄養士、または調理員の職員を雇い入れ、除去食や代替食の対応が可能かどうかを探るべく、専門部会を立ち上げようと考えております。これにより、アレルギー児を持つご家庭の方、アレルギーを持つ児童・生徒にも、学校給食のねらいが達成できるかと考えております。

今回の23年度に関しましては、アレルギー児童対応専門部会に、10名程度の方を考えております。先に話しました共同調理場の運営委員会より6名を選ばせていただきました。また、都の職員と栄養士を、第一と第二がございまして1名ずつと、事務局も第一、第二の事務員を1名ずつ入れた10名構成を考えています。

各地のアレルギー対応は、アレルギーの源を除いた給食を提供するのですが、実際にアレルギー対応するには、もう少し細かくアレルギーの調査をしていかななくてはならないと考えておりますので、その調査を考えております。松本市はそのアレルギー対応などをしておりますので、松本市など2市くらいの視察を行い、その後、本市として体制がどのくらい対応できるかということを検討していきたいと考えております。

専門部会に関しましては、学校の先生も含んでおりますので、実際は報酬として3名程度を考えております。7回ほど開いていく計画でございます。また、アレルギーアンケートの集計事務、専門部会を開くための議案、資料等の作成で、事務職員は1日6時間を5日間という賃金を7回分要求させていただいている状況でございます。総額で47万6,000円の額となります。

次のページですが、23年度は専門委員会を設置する費用があります。実際に活動する際に、23年度以降はその対応の賃金が必要ということで、積算いたしました。24年度以降につきましては、栄養士を1日3時間、週で3日の積算をしております。また、調理員は、週2日の積算をしております。実際はアレルギー対応する食数がどのくらい出てくるか分からない面もございしますが、週に2日間、職員と栄養士で、少ないときは栄養士一人で、その対応に当たってもらうという要求で、165万2,000円を積算しております。

次に、12ページですが、歳入の予算調書でございます。歳入としましては、公共施設内駐車場の駐車料金を計上しております。減の要因は、給食の配送業務をしている業者が市外から来ており、その職員の通勤に使用する車の駐車料金がなくなった関係で19万4,000円の減でございます。

続きまして、歳出予算の調書でございます。前年度に比べて、4,844万8,000円の減となっております。この内訳としまして、光熱水費に関しまして300万円減としております。これは過去数年の実績を見た上で、減としております。修繕に関しましては、280万円ほど増額させていただいております。委託料ですが、基本設計委託ということで、第一調理場が460万円、第二調理場が520万円の合計、980万円の増が生じている状況でございます。備品の購入は、先ほどお話ししましたごみ処理機の関係で、900万円ほど増している状況です。全体的に4,800万円減しているのは、去年はスチームコンベクションオーブンと立体式消毒保管庫の購入がございましたが、本年度はございませんので、4,800万円の減となっております。以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 2ページで、第一調理場は耐震診断をし、10年間の給食提供とありますが、これは基本的には10年間使う予定で調査するというのでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 第四次長期総合計画は、10年をスパンで行っており、先行き何年という部分がないので、10年は必ずということで表させていただきました。

委員長 中田委員。

中田委員 では、10年使えなかった場合はどうするのでしょうか。もしくは、無理にでももう10年使うつもりで調査するのかという辺りで方針は決めておかなければいけないのかなと思っております。とてもここは10年使い続けることはないだろうと思っておりますが、ではその後どうするのかという話は当然しなくてはならないかと思っております。長期計画をするにしても、5年で使い古したら、その後はどうするのかということを含めて考えていかななくてはならないかと思っておりますが、その辺についてどう検討させているかについてお聞きしたいです。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 まず四長の人口推計で、子どもが増加している面がございます。食数的にも9,000食を維持できればと考えている状況です。現在、使える範囲では、第一が5,000食、第二が4,000食という体制、設備ですので、この施設を使っていけば、そのまま使えるということを考えている面がございますので、この耐震診断を来年度させていただきます。そして、耐震診断をした上で、その部分の補強をし、施設を有効に使っていきたいと考えております。給食自体、このまま提供していく面がございますので、第一、第二を合わせた上で給食をしていく

上で、この施設に関する診断をし、悪いところは改修し、中の設備は、第二調理場よりも第一調理場の方が新しい備品を入れていますので、対応などをするという状況です。

委員長 中田委員。

中田委員 9,000食ということですが、9,000食作れる枠を用意すれば、子どもの数の対応ができるだろうということでしょうか。また、その10年間使えるかどうかということは、その長期計画に合わせて10年間にしたということなので、実際どれくらい使えるかは調査をしてみないと分からないということでしょうか。

委員長 教育部長。

教育部長 これが10年と書いてあるのは、取り除いていただいて、お願いしたいと思います。本来、こうした建築、改修、耐震補強のバックグラウンドでは最低でも20年から25年という中で改修しております。そうした点では、この調理場も同様にお考えいただいてよろしいと思います。ただ、平成32年の満期のところで、四長は9万2,000人の人口、その中で児童・生徒の関係では9,000食あれば足りるということがございます。ですから、今回、耐震の関係、それから5,000食を作るための改修はしますが、特にこの中で9,000食というのは、あくまでもこの10年の中での改修でございます。ですので、当然ながら建物を改修する以上、20年、25年は望んでいるということですので、よろしく申し上げます。

委員長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員長 再開いたします。  
他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 運営委員会の回数の増加と督促状による滞納者対策ということで、予算申請をされていますが、実際にこれだけで本当に有効でしょうか。

また、打ち合せの会議だけですと、まだその対策を考えるだけで、具体的に何も変わらないと思います。実際、話し合っているだけで良いのか疑問に思います。督促状について、これだけで本当に有効なのでしょうか、他に有効な対策はないのでしょうか。実際に、僕のマンションでも家賃や管理費の滞納が問題になっていて、督促状も出しますが、余り効果がないようです。払わない人は徹底して払わないという状況になってしまっており、これが本当に有効なのかどうか疑問なので、その辺をどのように考えているのかお聞きしたいです。

また、20名に出すという想定ということですが、100名ほどの滞納者がいると

お聞きしました。20名というのは、特に上位の20名なのか、もしくは100名全部に出したいが、ひとまずこれくらいという形で積算しているのでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 まず、運営委員会の話し合いだけで滞納に関しての対応ができるのかということですが、この運営委員会の中には、校長先生、副校長先生を含んでおります。給食費自体が学校、子ども、保護者ということで、連携がございます。学校では教材費の回収などをしており、そのシステムが確立しております。この方法をお借りして、給食費の徴収が可能か運営委員会で話し合ってください。また、調理場の職員、市の職員が動くのではなく、学校と連携し、PTAの役員の方々と連携した上で、この未納者の対策をもう少し話し合いいただき、対策をしていきたいと考えております。

次に、20名についてですが、市の税金ですと徴収権がございまして、給料を差し押さえることができ、徴収行為ができるのですが、給食費に関しましては、そうしたことができません。しかし、簡易裁判所は、呼び出し行為をし、出頭を求めることができます。すると、その話が知れ渡り、滞納を抑制できるのではないかと考えております。給食費に関しては、簡易裁判所を使った上で、催促行為をするという強い姿勢を取っているということで進めていきたい、進めていくことによって、払わないでも済むという安易な考えを防止できるのではないかとということで予算要求してございます。

委員長 中田委員。

中田委員 実際に学校を巻き込んだ滞納分の回収方法があるのではないかとすることは、話し合ってもらえるのではないかと期待ができます。

また、20名については、どちらかというところ、全員に送ることが目的というよりも、それを出せるということで、抑止力のように使えば良いということでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食共同調理場所長 そうですね。ご自分で食べた分に関しては、子ども手当も支給されていますので、このことに関しては、しっかりとしたお話をしていきたいと考えております。そのお話をしていく段階におきましても、相手の対応が、給食費の支払いに余りにも誠意がなく、また、給食費は親の義務の教育活動であるということで、弱い部分がございますので、そうした方々に関して、この督促行為により、支払い督促をしていきたいと考えております。

委員長 子ども手当は、給食費を差し引いて差し上げるということではできないのでし

ようか。

学校給食 通達では、事前に給食費を引いた上で支給してはならないとのことでした。  
共同調理場所長 現在、他市の情報などを確認している状況です。その中では、子ども手当を口座に振り込むのではなく、窓口に来ていただき、その上で給食費をいただくという動きをしている市もございます。本市としましては、現段階では、口座振替の手続をしていますので、子ども手当の振込口座と給食費の支払い口座を同じにしてくださいというPRはさせていただいております。

委員長 暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員長 再開いたします。  
他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 アレルギーについてですが、アレルギー養護食の対応が必要なお子さんが増えているということですが、実際にどれくらいいるのでしょうか。PTAでも、学校のクラスでも、必ずアレルギーのお子さんのお話が出ていますが、総数はどれくらいなのかを把握しないとなかなか対策は立てづらいのではないかと思います。先進事例の調査だけでなく、実態の調査も必要なのではないかと思いますが、その辺は含まれていますでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食 アレルギーに関しては、何がアレルゲンで、どの程度かという細かいアンケートを23年度にもう少ししっかりしていく必要があると考えております。  
共同調理場所長 21年度は7,143人中、児童・生徒が189人、それが22年度は7,254人中、197人ということで、8人ほど増えている状況でございます。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 今までこのアレルギーの子どもにも対応していて、これからは、それがもう対応し切れない状態になっているので、こうして予算を確保し、アレルギー対策のために別の献立を立てようとしているということでしょうか。

委員長 学校給食共同調理場所長。

学校給食 現在、パンと牛乳に関しては、対応しています。共同調理場としてもアレルギー児対応ができる範囲を広げていこうということで検討している状態です。  
共同調理場所長



委員 長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 先ほどのアレルギー児の人数の中には、色々なアレルギーがあると思いますが、その数字の中には、アレルギーだけれども、対応できていない数字があるということでしょうか。そして、行く行くはこの数字になるべく対応していくための方策ということでしょうか。

委員 長 学校給食共同調理場所長。

学校給食  
共同調理場所長 そのとおりです。

委員 長 伊勢川委員。

伊勢川委員 アレルギーではなく、好き嫌いが激しくて飲めない、食べられないという子ども達への対応は考えていますでしょうか。

委員 長 学校給食共同調理場所長。

学校給食  
共同調理場所長 好き嫌いの部分は、極力給食を使ってなくしていきたいという、給食自体の意義がございます。アレルギーでお子さんの対応を考えている方に対しましては、診断書をいただきます。その診断書で個別に情報を確認して、調理場で対応できる方を精査していくという対応でございます。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で学校給食共同調理場の予算案の質疑を終結いたします。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
続きまして、文化センター課の予算案の説明をお願いいたします。

文化センター課長 それでは、お手元の資料に沿って23年度予算要望について説明を申し上げます。次ページをご覧ください。文化センター課の来年度の予算要求の特徴といたしまして、全部で大きく6点ございます。まず、新規で3点、見直しで3点です。

新規の1点目としまして、第二文化センター大規模改修工事でございます。

第四次長期総合計画の中に第二文化センターの大規模改修等事業として位置づけております改修事業の一つとして、まだ耐震補強が済んでおりません第二文化センターについて、耐震診断を実施し、今後の大規模改修工事に備えるという事業です。

2点目としまして、第二文化センター及び第三文化センター高圧受電設備改修工事です。電気設備点検におきましては、毎年実施しておりますが、開閉器の設置をしておりませんこの二つの施設につきまして、設置を推奨されております。停電時に周辺の家屋の波及事故が起きかねないということで、最悪の場合、賠償請求される可能性があります。他の公共施設においては、既に概ね設置済みでありますし、文化センターにおきましても、他の3施設の設置は済んでおりますので、未設置の2施設について設置を要望するものです。

3点目につきまして、第三文化センター及び城山文化センター庁用車購入でございます。経年劣化が進んでおります庁用車の買い替えということで、第三文化センターにつきましては、平成9年に購入したもの、城山文化センターにつきましては、平成4年に購入したもので、色々な不具合も出ておりますので買い替えを要望するものです。

見直しも3点ございます。まず、1点目としまして、東京都公民館連絡協議会の退会です。こちらにつきましては、公民館を持つ自治体が任意で協議会を作り、研修や情報交換を行うものでございますが、年々加盟市が減っているという状況でございます。また、各自治体の人員削減や財政面もございまして、事務の効率化のために参加の見直しを検討した中で、費用対効果等を考え合わせ、退会をするものです。

2点目としまして、中央文化センターホールの機能維持のため、故障した照明、音響備品等の買い替えを行うものです。

3点目としましては、公民館の主催事業の一つであります稲城寄席、毎年12月頃に行っておりますが、こちらの入場料の値上げでございます。現在、1席1,000円で販売しておりますが、こちらを1,500円とし、500円アップするものです。費用の約50%を回収するというので、平和コンサートの入場料を1,500円としており、ほぼ経費としては同額でありますので、同じ考えでいきたいということです。販売の状況ですが、開始後10分程度で売り切れて、お買い求めいただけない方が大勢いらっしゃるということからも、値上げしても売り上げは減少しないのではないかと、また収益等の観点からも、相当の費用を負担していただく必要があるのではないかとということで、検証しております。

具体的に、次ページ以降でご説明をいたします。まず、新規の第二文化センター大規模改修事業でございます。第四次長期総合計画に位置づけております。第三次長期総合計画の中では、実施されませんでしたので、実施事業を変更して、第四次の総合計画の中に位置づけております。

考え方といたしましては、まだ耐震診断が済んでいないところを最初に実施したいと考えております。第二文化センターにつきましては、耐震診断を過去に行っておりましたが、比較的数値は悪くない方でしたので、実施されてお

ませんでした。しかし、耐震診断を実施してから15年を経過すると、改めて診断しなければならないと法律で定められておりますので、23年度につきましては、大規模改修工事に向けて、まず耐震診断を行い、24年度に劣化診断及び基本設計、25年度に実施設計、26年度に大規模改修工事を考えております。ただ、第二文化センター内に併設する第一学童クラブについて、工事に伴い、移転が必要となりますので、学区の第七小学校の児童数の増の状況を勘案しまして、設置担当の子育て支援課、学校教育課などの関係課と調整した中で今後の工事の日程について協議を進めてまいります。経費といたしましては、231万2,000円を委託料で計上してございます。

続いて、4ページをお開きください。新規の事業、2点目でございます。第二文化センター及び第三文化センター高圧受電設備改修工事です。現在、P A S（柱上高圧気中負荷開閉器）の設置を薦められております。東京電力側から建物側に電気を引き込むに当たりまして、その間に倒木などにより、断線し、周辺が停電になる波及事故が起きた場合、引き込んだ側に責任があるということになります。資源エネルギー庁の指導でも設置の指導がなされているところです。毎年電気工作物の点検を各施設で行っておりますが、その中で、第二文化センターと第三文化センターにつきましては、設置を推奨されていたところでございます。これにつきまして、この2施設について、設置することで周囲への巻き込み事故を防ぎ、損害賠償されるリスクを下げられるという面もございます。また、学校をはじめ、他の公共施設については、概ね設置済みということでありますので、未設置の2箇所について工事し、設置するということです。2箇所併せて391万円の経費を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。新規事業の3点目でございます。第三文化センター及び城山文化センター庁用車買い替えでございます。各文化センターに庁用車が1台ずつございまして、通常、交換便や事務連絡、あるいは主催講座の講師の送迎など、業務の中では必須のものとなっております。第三文化センターにつきましては、平成9年に購入したもので、エンジンの始動の不良などがあります。城山文化センターにおきましては、平成4年に購入したもので、やはりエンジンの始動の不良があり、またオートマチック車にもかかわらず、ギアが入らないことがあり、どう修繕しても動きが甘く、大人数で乗った際に急ブレーキのかかり具合などに不安が残るということで、買い替えを要望するものです。2台併せまして201万5,000円を計上してございます。

次に、8ページをお開きください。見直しのまず1点目でございます。東京都公民館連絡協議会の退会です。先ほども少し触れましたが、東京都内の自治体の内で、公民館を持つ自治体が参加する任意団体であります、東京都公民館連絡協議会がでございます。現在、14市1町の参加でございます。1町の八丈島については、通常の会議や年1回の研究大会というような大きな事業にも参加していないのが実態でございます。ここ数年、生涯学習センターへの移行、あるいは行財政改革で職員や予算が削減されるというような各自治体の事情もございます。そうした中で、東京都公民館連絡協議会自体の事業がこれまでと何

ら変わらないのに負担が増えて困るという状況があります。ここ数年そうした課題がありますので、東京都公民館連絡協議会自体も活動を見直そうではないかということで、議題にもなっておりましたが、何ら解決や対策がない中、今年度、あり方検討会を設置して、検討をしてくれております。その検討結果が出たところですが、大幅な事業の見直しや活動にかかる負担の軽減というものがなされない、大きな転換が見込めない状況であることから、稲城市としては22年度をもって退会していくということを考えています。情報交換や研修の機会としての意義はあるものの、それ以上に負担が多いということです。今後は、近隣市の公民館と情報交換を行う、東京都主催の研修に参加するということで、職員の資質の向上等は引き続き進めてまいりたいと思います。この関係費用ですが、稲城市公民館運営審議会の委員も研修や会議に参加しておりますので、それにかかる日額報酬、その出張にかかる旅費、大きな事業であります公民館研究大会への参加費などを併せまして、本年度予算に比べ、42万6,000円減となります。また、職員分におきましても、加盟費、旅費などの予算に係る部分については4万5,000円の減ではありますが、年間2人の職員が延べ20回以上会議に参加しておりますので、かなりの負担がございます。

次に、10ページをお開きください。見直しの2点目でございます。中央文化センターホールの機能維持ということで、備品の買い替えを要望しております。中央文化センターホールにつきましても、第三次長期総合計画の中で改修と位置付けておりましたが、まず耐震補強を優先して行うという方針により、第二文化センターの予算計上をしております。第二文化センター及び第三文化センターの改修、耐震診断をまず優先的に行います。中央文化センターホールにつきましても、必要に応じた補修、備品等の買い替えで補充していく方針でございます。その一環といたしまして、音響、照明にかかる備品の購入を計上するものです。要求額は、141万1,000円でございます。

次に、12ページをご覧ください。見直しの最後の事業です。稲城寄席入場料の改定です。現在、1席1,000円で中央文化センターホールの405席を販売しておりますが、即日完売、それも早くからお並びいただいた上で、10分程度で売り切れてしまうという状況がここ何年か続いております。同種の事業といたしまして、平和コンサートを行っておりますが、経費はほぼ同額であるにもかかわらず、平和コンサートは1席1,500円、稲城寄席は1席1,000円としております。均等化を図ることから、また、お並びいただいても買えない方もいらっしゃるということから、経費の約50%を自己負担していただくという、同じ考えでいきたいということで、500円の値上げをし、入場料を1席1,500円として、115万5,000円の委託料に対しまして、歳入予算入場料収入60万7,000円として計上してございます。以上で説明を終わります。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 第二文化センターの大規模改修について、実際に工事に入るのは平成26年度

ということで、来年耐震診断、その次に基本設計、その後実施設計となり、3年経ってしまいます。学童クラブについて、子育て支援課と調整するということでしたが、3年経ってしまうと子どもが全部入れ替わってしまうということもあり、今の段階で話を早目に始めても、余り意味がないのではないかと思うのですが、その辺のスケジュールについてはどのように考えているのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 23年度につきましては、耐震診断の委託部分の計上でございます。24年度の基本設計ですが、これも建設部門との調整が必要かと思いますが、全く新しい建物をすぐに建てるものではございませんので、基本設計を省いて実施設計のみでできるのかどうかについて、詳細を詰める必要があると考えております。

委員長 中田委員。

中田委員 スケジュールが固まってから、具体的に学童クラブの話は出るということでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 それに合わせて、移転する場合に一番良い方法として、第七小学校の余裕教室をお借りするという方法があります。その場合に第七小学校の児童数が丁度大きなマンションに入居した方のお子さんをお持ちの世帯も、そのくらいの年齢層が多いということもありますので、その児童数の推移を見極めていくことが必要かと考えています。ですので、計画としましては、26年度ですが、1年前倒しの可能性もあるということです。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 P A S の設置についてですが、効果のところでは損害賠償されるリスクを下げるという書き方をされています。言葉じりを捉えるようで申し訳ないのですが、実際、P A S を設置することで停電が波及することが全くなくなるのであれば、リスクを下げるという書き方もあるかと思いますが、全くその心配がなくなってしまうということなののでしょうか。もしくは、まだ停電の影響が波及するようなものが残っているのでしょうか。根本的な対策となっているのか、なっていないのかということをお聞きしたいです。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 回避されるものと考えております。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 2点あります。まず、庁用車の買い替えですが、現在、どのような車種を使用しているのか、また、今後どのような車種を購入予定なのか教えてください。  
それから、公民館連絡協議会からの退会ということですが、その報酬金額がゼロにならない理由を教えてください。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 まず、車種はダイハツのライトバンのようなもので、軽自動車で4人乗り、後ろに荷物が載せられるもので、同じような車種を考えております。他の文化センターもスズキといったように会社は違いますが、同じようなものに乗っております。

もう一つのご質問ですが、公民館運営審議会としまして、定例的に年6回、本来の業務である会議をしております。その会議にご出席いただく報酬としまして、53万5,000円を計上しております。それ以外に東京都公民館連絡協議会の委員部会の会議、委員研修、研究大会などに参加するに当たり、業務として行っただけということから、日額報酬として計上しておりましたので、その分が38万5,000円でございます。東京都公民館連絡協議会から脱退ということで、その関係経費が38万5,000円の減額ですが、本来の公民館長の諮問機関としての日常の公民館事業についてのご意見をいただくということにつきましては引き続き行うということです。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 委員の人数は変わらないですね。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 はい、変わらないです。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 中央文化センターの機能維持のところ、築38年で一般的な耐用年数まで数年の期間がありますということですが、実際、文化センターの建物自体の一般的な耐用年数は何年でしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 鉄筋コンクリートですので、建物自体は50年と伺っておりますが、個々の設備については、全体と同じ建て替えの年数があるものではありませんので、個々の機能としては無理矢理でこうした記述となっております。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 関係してですが、建物は50年です。設備は、今もう少し早くだめになる可能性がありますということですが、ここで購入する音響機器や照明機器は何年ぐらい使うということを想定して買われているのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 電気機器ですので、それぞれの機器の耐用年数があるかと思いますが、そちらについて、購入年度は控えておりません。

委員長 中田委員。

中田委員 たとえば、中央文化センターで5年使うと言っているとすると、これは5年使えるというものなのか、それとも、あと10年使っても5年しかもたないのか、あともう一回くらい買い替えなくてはならないかと思っているのかという見通しはどうなのでしょうか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 買い替えの考え方としましては、まだ使えるものは使うということです。ローアホリゾンライトで舞台を映すわけですが、光自体がもう薄くなってしまい、本来の演出の機能が果たせなくなってきたり、もうここが限界だろうということになります。点けば良いのかということではなく、機能として役割を果たせなくなると要求をしております。全くのリニューアルを一遍にとすることはなかなか難しいので、そうした考えで計上しております。

委員長 あの舞台の演台はとても年期が入っているような、華奢なように見えました。あのようなものも計上できないのですか。

委員長 リニューアルしたいところはやまやまですが、それを全部計上してしまうと経費がかかりすぎてしまいますので、まず危険度のあるもの、緊急性のあるもの、そして、利用者の方から要望の高いものからという考えで行っています。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 稲城寄席ですが、10分で売り切れてしまうということで、とても人気があるようですが、回数を増やすなどは考えていないのでしょうか。たとえば、インターネットを見られなかった方などともいると思いますが、次の機会までにかんりのスパンがあるので、年内の回数を増やすということは、予算の関係上できないのでしょうか。それとも要望がないのでしょうか。

委員長 文化センター課長

文化センター課長 要望としては、アンケートで、1日に2回公演などの要望は、少ないですが、いただくこともございます。ただ、100万円からの委託料をお支払いしておりますので、回数増は経費増となります。その増分は他の事業展開でも良いのではないかとということもありますので、まずは1回だけということ、他にも規模は違いますが、iプラザにおきまして、民間事業として落語を聞く機会もございますし、音楽を聞く機会というものもありますので、年に1回、この事業は継続してまいりたいところです。

委員長 他に質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入替 )

委員長 再開いたします。

続きまして、生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課の23年度予算の特徴についてご説明申し上げます。お手元に平成23年度予算の特徴がございますので、それからまずご説明します。23年度生涯学習課の予算の特徴といたしましては、新規事業3本、見直し事業がここでは一つ書いてありますが、もう1本、先ほど補正予算の時にお話ししました古民家の関係がありまして、古民家に今年度22年度中に500万円の補正をして改修しようとする事から、来年度はなるべく多くの方に古民家を見ていただきたいということがありますので、これは見直しということになると思いますが、今、財政課と調整をしております、古民家公開のために文化財普及事業という事業の中に委託料で古民家管理委託、約10万9,000円を盛り込みたいと思っております。これを付け足そうと考えております。これは、月に1度程度、古民家をフリーに見ていただく時間帯を作りたいということで予定しております。すみません、急遽これを入れさせていただくようにいたしました。

まず1点目の新規事業の文化財収蔵庫関係事業ですが、これはふれんど平尾の施設利用が今のところできなくなっているということで、文化財の資料選別作業をふれんど平尾でやっていたんですが、これを矢野口収蔵庫で行うことになってしまいました。それに伴いまして、今年の夏の暑さやこれから寒くなる冬



に、何も冷暖房がないところですので、来年度早々に冷暖房機の設置と、長くそこに行くこととなりますので、仮設トイレを設置するという事で考えております。これを新規事業として行うことにしております。これも政策的経費の調べで詳しくお話しします。

2番目に、第三次稲城市生涯学習推進計画策定事業です。これは、23年度からの第四期長期総合計画がここで固まりますので、それに整合させるため、今まで第二次稲城市生涯学習推進計画を作って生涯学習について推進してまいりましたが、24年度から第三次稲城市生涯学習推進計画を作るために、その事業を行うものです。

3番目は、稲城ふれあいの森の炭焼き窯設置委託です。これにつきましては、今まで炭焼き窯があったのですが、ここで古くなってきたことと、雨風にやられてしまったこと、また、ハクビシンに穴を開けられてしまったこともありまして、いつも委託している業者の方に見ていただいたところ、これでは炭が焼けないということがありまして困っていたのですが、これを来年度何とかやりたいということで、新規事業として挙げております。

見直し事業です。「稲城市の社会教育」ですが、これは皆様にもお配りしております。今までは各課から情報をもらいまして冊子にしておりましたが、今後は冊子にするのではなく、データ化し、CDあるいはDVDも良いだろうということになりましたので、それをしたいということでございます。

一応、以上新規事業3本、見直し事業が後から付け加えると2本になります。今回、一般財源が今年度予算の範囲内にならなかったところですが、稲城ふれあいの森の事業についてかなり増額をさせていただきました。これは、22年度については古くなってしまった施設を改修したところ、予算がなくなってきました。坂浜の方や色々な方のご厚意でかなり安く色々なことをしていただいたということがありまして、土地所有者である富永さんから、しっかり管理するようにというようなことも言われましたので、来年度事業につきましては少し積極的に財政支出をして整理していきたいということで頑張った予算組みをさせていただきました。そのため、今回、一般財源がかなり出ております。

以上、事業といたしまして新たなものが3本ありますので、10ページになりますが、歳入といたしましては91万6,000円、対前年マイナス13万5,000円となっております。歳出としましては、これは11ページになりますが、4,492万3,000円で対前年度プラス356万6,000円という予算となっております。これに先ほどの古民家公開事業のための委託料を含めると、4,503万2,000円になりまして、対前年367万5,000円の増となります。生涯学習課としては積極的な予算となっております。

それでは、政策的経費の調べから文化財収蔵庫関係予算ということでご説明させていただきます。これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、ふれんど平尾の施設利用の問題に伴いまして、文化財倉庫で作業をしなくてはならないために、冷暖房機器の設置、あるいは仮設トイレの設置をするものです。ここにお示ししてありますとおり、冷暖房機エアコンの設置が68万2,000円掛け

る消費税、収蔵庫仮設トイレの件が19万5,000円掛ける消費税、それから、そのトイレに対して、外から見えてしまいますので、入るところなどが見えないようにする目隠しフェンスが6万3,000円掛ける消費税ということで全体では101万3,000円の予算となっております。これを挙げておりまして、何とか認めてもらいたいと思っております。

次は、第三次稲城市生涯学習推進計画策定の予算でございます。これは、「Innagi あいプラン」(稲城市生涯学習推進計画)の中の、平成8年から今まで作っておりましたが、理念は踏襲しながら、ここでできます第四次長期総合計画に整合させまして、今後の生涯学習推進計画をどうしたら良いかということで策定していきたいと思っております。この委託料が主なもので299万8,000円を予定しております。また、これらの契約をするに当たり、アドバイザーということで大学の准教授をお願いしていますが、これは別枠で取るようになっておりまして、その方が取りやすいということもありまして、13万8,000円を予定しています。その他、これらの策定のための総額として1万1,000円を計上しまして、トータル314万7,000円の委託としております。

続きまして、稲城ふれあいの森炭焼き窯設置委託です。これは、先ほど申し上げておりますとおり、ハクビシン等の被害によって全く使えなくなっていましたのでこれを壊し、そこは屋根があるのですが、その屋根の天井も雨風が入ってしまう高い屋根になっていきますのでそれも改造し、作り直す予定でおります。その予算といたしまして、ここに書いてあるとおりです。トータルで239万8,000円かかります。この前年度、次年度に29万2,000円とありますのは、この炭焼き窯を利用して炭焼きの体験の講座をしておりまして、その費用として29万2,000円が今までかかっておりました。今回、来年23年度につきましては、この設置委託の中で炭焼き作業等が入りますので、その炭焼きを作るころも見てくださいながら講座に振り替えることにしたいと思っております。以上が新規の3本です。

もう一つが、「稲城市の社会教育」のデータ化委託です。これまでの委託としましては、紙ですと23万4,000円かかっていたのですが、これをデータ化することにより、4万7,000円で済むということになりますので、これは是非やってみたいと思っております。また、今後につきましては、今まで紙で作ったものも全部データ化していこうということです。これは、本市社会教育委員の方でそうしたことが得意な方がいらっしゃるということがありますので、それは無料か何かでということになると思っております。一応、政策的経費調べは以上です。

次に、歳入の予算調書ですが、今回、歳入といたしまして都補助金の放課後子ども教室推進事業費が75万6,000円を見込んでおります。これは、対前年度13万5,000円のマイナスですが、22年度につきましては、特に備品を購入しようということで備品まで要求し、その3分の2をもらえるということでしたのですが、来年度につきましては、それはもう無理だと東京都に断られてしまいましたのが主な要因です。

それから、委託金の中の教育費委託金ですが、これは、東京都指定の天然記念物、高勝寺のカヤの管理をするということで、何か問題があった時に、私も事務的なことをして東京都に進達するというので、毎年定額の2万円をいただいております。これはもう来年もずっとこのままです。

それから、諸収入の雑入、調査報告書売払代金ですが、これは昨年度同様14万円と見込んでおります。これは、たまたまですが、本年度は11月15日現在で14万9,950円の歳入があります。皆さんにも見ていただいたと思いますが、今年は奚疑塾の本を作りまして、それが読売新聞に掲載され、かなり啓発していただき、売れ行きが良いということで、当初予定したよりも歳入は良いという状態です。

続きまして、歳出についてですが、私どもの事業がこれだけありますが、特に目立ったところだけご説明させていただきます。「10-05-01-04 稲城ふれあいの森事業」ですが、対年度で214万9,000円の増になっております。これは、先ほど申しました炭焼き窯の設置委託料239万円があるということで増になっております。

それから、「07 社会教育活動振興費」です。これは71万7,000円のマイナスになっております。「稲城市の社会教育」の製本がなくなったことで23万円、ひろばの単価が来年度安くなるということで50万円、これらが主な減の要因です。

それから、「09 生涯学習推進事業」が217万6,000円の増で、これも先ほど政策的経費の中で申しました推進計画の策定で290万円ほどかかりますので、これが主な増の要因となっております。

それから、「11 放課後子ども教室支援事業」ですが、これも先ほどお話ししましたように備品の購入次第ということになりましたので14万円の減、その他に開催日数が、暦を全部拾いますと23年度では減りますので、賃金等の減が要因となっております。

文化財の関係ですが、文化財保護行政費がマイナス123万4,000円あります。これは、隔年でやっております文化財収蔵庫の燻蒸作業、虫がつかないように燻蒸するので、それが来年度はないということが主な要因となっております。

もう一つ、教育費ではなく、労働費に98万8,000円が載っております。これは、稲城市の緊急雇用対策事業ということで、来年度、ふれあいの森の散策路等の整備をしたいということで賃金を計上しております。これは、先ほど補正予算の中でも松本課長からご説明がありましたが、人件費が半分以上となっていれば良いということで、私どもの方は主に人件費ですが、賃金として25日、2人を雇いまして69万5,000円を見込んでおります。また、散策路の整備のために使う松杭、ロープなどの消耗品類を20万円、中の整備を全てしていただきたいと思っておりますので、草刈り機の購入費9万2,000円を積算し、ここに計上しております。これらを併せて、98万8,000円を労働費の緊急雇用対策事業として計上させていただきました。私の方からは以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 炭焼き窯設置にお金をかけていくということですが、実際に1回作ったらどれくらいもつものなのでしょうか。そして、ハクビシンの被害にも遭っているということですが、その対策はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 炭焼き窯は、本来ならば年に何回か焼いていくと良く、そうすると全く作り直すということはなかなかないと思います。お金もかかりますし、物材がかかりますので、今までは、ふれあいの森は年に1回、大体2月か11月のどちらかにいただいています。私どもも、今回は全くだめにするようなことはないようにしたい、半永久的にとは申しませんが、20年、30年はこのままもたせるようにしたいと思います。毎年、炭を焼いていると、次に使うまで炭を出さないそうです。出してしまうと良くないらしいです。もし今年も2月に出来たら、来年の2月に出すというような形でぐるぐると回していくようになります。

それから、ハクビシンの関係ですが、毎年委託している業者と見た時に、屋根がかかっている周りも網が回っていましたが、その網を破られていました。普通は屋根が窯にかぶってしまうようにし、立ち上がりがないはずですが、今回は1m50cmぐらい上げて屋根をかけていました。ぎりぎり土まで屋根がかぶさるような形が一般的ですが、かなり空いていまして、そこから風が入ったり、雨が流れたりして、窯を傷めるということがありました。ですので、そうした一般的な、昔からある屋根のかぶせ方をして周りからハクビシン等が入らないような体裁を整えていきたいと思っています。以上です。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 場所は同じところに設置するのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 業者と相談しまして、本当は変えたいらしいのですが、あの土があって、他の活動に迷惑がかからないところというところとあそこしかないということで、今あるものを壊して設置しようと思います。地域の炭焼き窯に詳しい人に聞いたところ、1回全部取ってしまい、床になっているところはかなり高い台なので、そこを使った方が得だということですので、もう少し安くできるかもしれませんと言われてしています。設置場所は今の場所で考えています。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 散策路の整備をされるということですが、今年撤去されたアスレチックのようなものを作る予定はないのでしょうか。地区キャンプなどに行くと、子ども達

に何故なくなっただのかと言われることが多く、あればあったで良いが、なければそれで我慢してもらえないと思うのですが、結構期待されているものなので、どうなのかお聞かせください。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今回、私が異動してきてアスレチックを見させていただいた時に、非常にがっかりしているところと、危なくなっているところがありました。ほとんどが何かのきっかけで倒れそうなものが多かったものですから、危険だということで閉鎖しようと思いましたが、閉鎖をして新たにそれを作るだけの予算を取れるかということ、非常に難しいということです。また、ふれあいの森の運営委員会の中でも、あの自然があるのにわざわざあそこに遊具を用意して、そこで遊んでもらうという運営の仕方が果たして良いのかということもありました。私どもの方で職員が今日も話をしまして、危険なのでまず撤去をすると、なおかつ今後は、そうしたアスレチックのようなものは維持管理、安全管理のために相当気を使わなくてはならない、公園などで置いてあってもかなり安全管理に気を配らなくてはならないので、非常に厳しいだろうということがあり、撤去させていただきました。

今の段階で新たにアスレチックの遊具を設置するという考えはありません。もし必要でしたら、つるだとか、そういうものが出るところの土を掘ってやるようにと地域の方にはお願いし、もしそういうことがあればしたいということで、なるべくあの自然の中で遊んでいただく機会を作っていただきたいと思っています。

委員長 中田委員。

中田委員 親からは、アスレチックは必要という話は聞かないんですが、子ども達からはあると良いと言われます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 あれば遊ぶというように、今の子ども達は与えられた遊具の中でしか遊べないという面があります。ただ、あそこがあるということは、ドングリを拾ったり、竹で何かしたりというように、唯一自分の考えがそこで伴うので、なるべく大人が用意する遊具はない方が良いだろう、工夫して遊べるような環境を整えていきたいというところです。

委員長 古民家の方ですが、手を入れて一般の方々に見ていただくという方針になりましたが、この先、しばらくは手を入れて維持管理をしていくのだらうと思います。そこに管理の方を置くというようなお話がありました。お掃除なども

やっていただけなのでしょうか。たとえば、畳の上を利用して茶会をやりたいから貸してもらえるのでそのお断りをするなど、文化的な意味で利用してくれる人がいたら、また人も行くのではないかと思います。行きにくい場所ですが、アピールの仕方によっては、利用があるのではないかと考えていますが、その辺りはどうでしょうか。

生涯学習課長

委員長がおっしゃるとおり、今回、500万円の補正までして、あそこに手を入れるということになりますと、これからもっと積極的に公開していくということで、先ほど申しあげましたとおり、せめて月1回ぐらいはフリーに見ていただきたいと思います。そこで、今はシルバー人材センターに委託しようと思っています。それは、行って鍵を開け、窓を開けて、公開するというような具合です。その際に、今おっしゃったような公開をする前には、事前準備として掃除をしていただくなどは、当然やっていただきたいと思っています。

もう1点、施設の利用については、まさに先日部長と一緒に地権者の方のところに行った時にもそのように言われまして、今まで担当の職員としては、文化財という立場である建物がありますので、なるべく壊されたり、何かされたりということがないようにという感覚で見えておりましたが、私もたまたまそうした立場ではないものですので、今おっしゃったように利用していただきたいと思います。あそこで写真を撮りたい、和服の写真を撮るといったようなことでも構わないのではないかとということもありますので、今後の開放の中でも畳を変えたり、今、畳だったところの板を新しくしたりして、昔の建物のようなしつらいをして、お茶会をするまではまだいかない建物ですが、昔の建物の雰囲気を出して利用していただく、あるいは、本の読み聞かせをするなど、そうしたものになっていければと思います。

ただ、前回、18年、19年の改修の際に、外にあったトイレ、付いていたトイレも全部取っ払ってしまっておりますので、トイレがありません。水はありますが、トイレはないので、短期間の利用でしたらば、お貸しできるのですが、そうした需要が起こってくるようですと、今回の収蔵庫のように仮設トイレの設置なども考えなければならなくなります。ただ、500万円をここにかけますので、積極的な公開を心掛けていかななくてはならないと思っています。なるべくお金をかけずにしたいと思っています。

委員長

他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員

「稲城市の社会教育」の活用方法について、データで保存するようにするというのですが、それはPDFファイルなどで、たとえば市のホームページからダウンロードできるようにするのででしょうか。それともただ単に、教育委員会の中で保存するために電子データとして保存、場所を取らないように保存するというものなのではないでしょうか。

委員 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今のところ、「稲城の社会教育」は、余り個別には配っていません。余り冊数を印刷しておりませんが、各課と図書館には当然入れています。ですので、市民の方が見ようと思えば、今までのところで見られます。基本的には、印刷すること自体がばかばかしいのだと、当然ながら、各課からは電子データで来たものをうまく並べて本にしていまして、それをパソコンの中でずっと見られるようにする、それをCDなりDVDなりに保存する、それを作って、図書館では図書館で独自に貸し出せるようにしてくださいという形を取りたいと思っています。そのための消耗品は取るようにということで、体育課、文化センター課、図書館にはお願いをしています。それは、今おっしゃるように、インターネットやホームページか何かで見られるにすることは今のところ、まだ考えていませんが、やろうと思えばもうできていますので、いつでもできるかと思います。

委員 長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で生涯学習課の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入れ替え )

委員 長 再開いたします。  
それでは、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長 それでは、体育課の23年度予算の概要を説明させていただきます。  
まず1ページをお開きください。23年度予算の特徴でございますが、体育課といたしましては、新規で4件、レベルアップで3件、見直しで4件を計上させていただきました。

まず、新規でございますが、総合グラウンド四種公認継続事業でございます。こちらは、2ページをご覧ください。中央公園にあります総合グラウンドの陸上競技場が23年8月31日をもって四種公認の終了となります。こちらの公認につきましては、その制度を維持するために昨年9月に陸上検定員の事前調査を受けまして、その施設や備品等を整備するものでございます。工事の内容としましては、走路整備、助走路整備等でございます。そちらが346万5,000円、備品購入といたしまして59万2,000円、公認の手数料といたしまして6万1,000円でございます。併せまして411万8,000円の予算となります。

続きまして、中央公園野球場スコアボード等改修工事でございます。こちらは3ページでございます。中央公園野球場につきましては、建設から19年が経ちまして老朽化が目立ってまいりました。平成25年には国体の軟式野球競技を実施しますので、そちらの国体に合わせた改修工事を実施するというものでございます。22年度については、中央公園野球場のフェンスラバーの改修を1月

から予定しております。23年度につきましては、スコアボード、サブスコアボードを含むということでございますが、こちらが5,696万7,000円、ダッグアウト内の改修工事が440万7,000円、バックスクリーンの張り替え工事が546万1,000円、フェンスの改修工事が1,896万9,000円、それから飛ばしますが、最後に本部席躯体補強ということで、現在、本部席の窓が閉まらない状態になっておりまして、こちらの改修工事が990万円でございます。併せまして9,931万5,000円でございます。このうち東京都の補助として3,105万円の歳入を予定しているものでございます。

続きまして、城山公園テニスコート改修工事实施設計委託でございます。こちらは、5ページでございます。城山テニスコートにつきましては、昭和63年7月にオープンいたしまして、ハードコートということで2面のテニスコートがございます。そちらが22年経過いたしまして、施設の老朽化がかなり見られる、ひび割れ等が目立ち始めましたので、改修を行うものでございます。改修を行うに当たり、事前に実施設計を行うというもので、178万8,000円でございます。今回、ハードコートにつきましては、やはり市民要望が高い砂入りの人工芝を予定しておりまして、オムニコートに変更するというので設計を依頼したいと思います。基本工事につきましては、126万2,000円でございます。

続きまして、総合グラウンド車椅子昇降機修繕でございます。7ページでございます。中央公園内にあります総合グラウンドに自動昇降機がございますが、昨年7月にこちらの機器の動作確認をいたしましたところ、動作しないことが確認されました。こちらは設置後かなりの年数が経っていることから、製造中止となっている部品がございます。そのため、その斜行型段差解消機の取り替え工事を行うというものでございます。336万円の計上とさせていただきました。以上が新規事業でございます。

続きまして、レベルアップ事業でございます。1点目でございますが、体育振興会などへのエンジョイスportsチャレンジ事業ということで、8ページでございます。現在、体育振興会、地区に対しまして運営費・事業費を含めまして1地区当たり11万5,000円の補助をいたしまして、スポーツ・レクリエーションの活動・計画実施等を図っていただいております。そうした中で新たな展開としまして、体育振興会がニュースポーツ、身近なスポーツに取り組む場合、各振興会に対しまして5万円を限度に、その申請内容に応じて5団体に対して補助金を支給するというものでございます。こちらの運営には、エンジョイスports事業が各地区での学校個人開放の利用実績が少ないという実情もございまして、そうした個人開放事業から、今後、指導型の事業展開ができないかということの意義もございまして、25万円の増でございます。

続きまして、2点目でございます。第68回国民体育大会開催準備事業補助金でございます。こちらは10ページでございます。第68回国民体育大会は、平成25年に実施するということが昨年7月に正式に決定されております。稲城市におきましても今年8月に実行委員会を発足し、千葉に視察等に行っておりまして、23年度におきましては、先ほど述べましたが、緊急雇用事業を活用いたし



まして、今回の23年は山口国体でございますが、その視察調査、先催県の事例聴取を行い、広報活動といたしましても、ホームページの立ち上げ、広告塔、のぼり旗等の作成によって市民にPRすることで事業を展開してまいりたいと思います。こちらは、344万円の計上をいたしました。

続きまして、3点目の南多摩スポーツ広場多目的広場管理業務委託でございます。こちらは、12ページでございます。大丸にあります南多摩水再生センターの屋外施設でございますが、こちらは平成14年度から5系と言っておりまして、およそ9,000㎡、こちらを主にグランドゴルフでご利用をいただいております。平成22年4月からは第6系ということで、さらに6,000㎡、東京都から使用許可を得まして利用を始めるというものでございます。ただし、第6系につきましては、まだ芝生の養生中ということでございまして、5系をこの10月からグランドゴルフと小学校低学年のサッカーで利用しているところでございます。来年度につきまして、この5系、6系を併せて広場の整備管理業務をするということでございます。主な内容といたしましては、土壌処理、やはり雑草等が出ますので、こちらの処理が1万1,000㎡で120万円、それから目土、風等で土が飛んでしまいますので、その対応ということで135万6,626円ということで、256万円の管理委託を計上させていただきました。草刈り等については、職員で対応するというものでございます。以上がレベルアップ事業でございます。

続きまして、見直し事業でございます。まず、体育指導委員報償費の削減でございます。こちらは14ページでございます。体育指導委員につきましては、地域でのスポーツ・レクリエーションの振興等を担っていただいておりますが、そちらの報酬として月額1万5,500円をお支払いしております。その他に市が主催する水泳大会などの事業に対しまして、費用弁償的な性格としまして1,200円の報償費をお支払いしておりました。こちらにつきまして、23年度は内容を見直すというものでございます。事業につきましては、本来、体育指導委員が行うものであるというご理解をいただきまして、23年度からは活動費・報償費について廃止するというものでございます。11万4,000円の減でございます。

次に、シルバーハイキング事業バス借り上げ廃止でございます。こちらは15ページでございます。シルバーハイキングにつきましては、高齢者の体力向上と健康増進ということで事業を年2回、春と秋に実施してまいりました。場所については、鎌倉や武蔵村山、東松山ということで稲城市から少し離れた近郊のところをハイキングするというものでございます。こちらは、バスを借り上げるため、悪天候の時のキャンセルができないということで、参加者の方に負担を強いている部分もございました。そうした中で、今回見直しを行うというものでございます。23年度につきましては、ご存知かと思いますが、「稲城歩くマップ」を活用するとともに、市内の魅力ある観光スポットなどを紹介して、稲城を再発見していただけるようなコースを選定しようということで、バス借り上げを廃止したものでございます。15万8,000円の削減でございます。

申し訳ございません、15ページでございますが、主な改正内容の金額が違っております。前年度、本年度、次年度となっておりますが、前年度が15万8,000

円、本年度はゼロになります。マイナスで15万8,000円ということでございます。

最後になりますが、市民水泳大会の実行委員会方式での実施及びいきいき健康体操事業の地域スポーツ団体への委託でございます。こちらは、1本でご説明させていただきます。16ページでございます。まず、水泳大会ですが、現在は体育指導委員が主管し、スポーツ実技指導委員の協力により実施しているところでございます。先ほど申し上げましたように、様々な事業を展開しているという中で、体育指導委員・スポーツ指導委員の負担が大きいので、市民参加型の実行委員会形式で水泳大会を運営していこうというものでございます。

次に、いきいき健康体操ですが、こちらは高齢者を対象にした健康増進の教室でございます。こちら地域で取り組みが既に始まっております。そうした中で、市がきっかけづくりをして地域に戻すということもございまして、こうした高齢者教室を地域スポーツ団体へ委託するというものでございます。予算を報償費から委託料に組み替えるというものでして、25万6,000円となります。失礼しました。こちら訂正がございまして、主な改正内容のところでは前年度は23万3,000円、本年度は25万6,000円、次年度は25万6,000円をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、歳入でございます。17ページでございます。全体としましては、8,870万9,000円にして、前年度と比べまして2,352万4,000円の増でございます。こちらは、先ほど申し上げました国民体育大会の施設整備費補助金が主なものでございます。他は、シルバーハイキングのバス代をいただいておりますが、そちらの削減、市民ロードレース大会の参加者、今までは1,000人を見込んでおりましたが、ロードレースが盛況でして、参加者が多くなっているということで3万円の増がございまして。

最後に、18ページでございます。全体としましては、2億7,905万7,000円でございます。前年度と比較しまして7,243万9,000円の増でございます。こちらの主なものは、先ほど申し上げました中央公園野球場のスコアボードの改修工事等の増でございます。また、国民体育大会の関係経費344万円を計上しております。以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 数字の確認ですが、14ページの体育指導委員活動費の廃止について、主な改正内容のところですが、これも本年度はゼロではないかと思っております。それから、16ページの同じところの数字ですが、左下の増減率が9.9と掛けてあるので、次年度は256ではないでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 大変申し訳ございません。14ページにつきましては、本年度はゼロで訂正をお願いします。16ページにつきましては、次年度予算自体が間違っております。

25万6,000円です。申しわけございませんでした。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 事業仕分けのような言い方で心苦しいのですが、2ページの総合グラウンドの四種公認事業のところ、四種の認定公認は受ける必要があるのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 こちらは、施設が認定されることによって記録が残ります。いわゆる公認記録でございます。そちらがないと参考記録という形になりますので、競技をなさっている方にとっては、やはり公認が必要だと思っております。

委員長 中田委員。

中田委員 では実際、公認記録を残すような競技はどれくらい行われていますか。

委員長 体育課長。

体育課長 今までは市民体育大会等で施設をご利用いただいておりますが、残念ながら、陸上競技協会が体育協会から撤退しましたので、現在は使われておりません。しかし、中学生等で陸上部もございます。そうした中での施設の確保を目指しております。

委員長 中田委員。

中田委員 現状は公認記録が必要になるような大会は行われていないが、将来的に中学の大会で使うことがあるということでしょうか。

委員長 教育部長。

教育部長 実は、今現在も特に中学生の内申書の関係では、記録として内申書に載せています。大変残念なことに、先ほど言いましたが、陸上連盟がなくなってしまうという中では、魅力を出すためには、どうしても記録を残すという公認が必要というところなんです。四種の公認、これが最低ですが、三種、二種となってくると、市民が通常やらない競技種目まで、全部備品を用意するようになってきます。確か多摩市は三種か二種でしたが、稲城市は最低でも記録は残せるように四種ということなんです。たとえば、100メートルで誤差が何秒かなどがありますが、それが四種ですと若干幅が広がってきます。逆に言うと、一種であれば本当にぴったりというようになってきます。そうしたところの公認を得るた

めの備品をここで確保していくということもあります。たとえば、トラックの縁石がありますが、それが沈んでいると、それを持ち上げる工事をしたり、ラインが消えていると、そこを直してみたりというようなところで、今あるものを、本来あるべきものに直していくということです。ある部分でトラック競技のコースの白線がなくなってしまうとトラックとしての魅力が全然なくなりますし、ある程度公認されたものでないと、同じ走るのでも魅力がなくなるということで、最低でも四種は今後も取っていききたいということです。陸上競技の魅力、それから総合グラウンドの魅力というようなことで考えております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 四種から三種に上がるとしたら、どれくらいの費用がかかるのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 今のところ何とも言えないのですが、たとえば、100分の1のデジタルウォッチの数が四種だと12個で良いのが、三種だと18個必要になる、また、写真判定装置が必要になるため、1,000万円くらい増額になります。

委員長 連合の陸上大会を2年生が毎年予定しますが、大体3年に1遍ぐらいしかお天気がなく、実施しないで卒業する子もいます。せっかく計画を立てているのに、全天候型ではないために雨天中止ということが毎回です。これは、本当に連合の方で考えなくてはならないような競技になったかと思いますが、あそのグラウンドが全天候型になっていれば、色々な意味で良いかと思います。そうすると、陸上競技大会も他のところのものを、公認するものを持ってきて、17校の予選的なものから入っていけるような状況も作れると思いますが、今の状況では雨になると全て中止という状況となっています。せっかくあれだけの良い施設、応援席もあるので、それを生かしていけないだろうかと思っています。

教育部長 四種公認を受けますので、当然ながらトラックも改善しまして、塩カルも入りますので、そうした点では冬場や雨が降った後は使えないということがよくありますが、今までのトラックよりは良くなると思います。本当はそうした手入れを毎日しなくてはならないのですが、今回は多少なり改善されるというご理解をいただければと思います。ただ、全天候にすると1億円かかるということですので、そちらは今後体育課で考えていくこととなります。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 中央公園野球場スコアボード等改修工事についてですが、この予算で計上していますが、出来上がりはどのようになるのでしょうか。

委員 長 体育課長。

体育課長 資料の最後に写真がありまして、右側にございます。これが現状でございます。当初は、グレードアップしたものを考えていましたが、やはり厳しい財政状況の中、2分の1負担ということで本体は残そうということになりました。中の躯体だけを変えようという工事でございます。イメージはこちらのとおりとなります。

委員 長 教育部長。

教育部長 現状は、掲示をして、たとえば1点が入れば1点を押すのですが、動かないということがございまして、中身をそっくり変え、外見はこのままにしようということです。

委員 長 教育長。

教育 長 23年度に工事するという事はあくまでも実施計画で、24年度でも良いのですね。

委員 長 体育課長。

体育課長 東京都との実施計画の中で、2年で整備するということですが、24年はプレ国体がございますので、こちらに間に合うようにしようということで23年までに工事しようというものです。

委員 長 質問が違いますが、その野球場にはナイター設備は付いていませんが、これは何か理由があったのでしょうか。

教育部長 実を言いますと、総合グラウンドも、また野球場もそうですが、ナイター設備の配線・配管はしてございます。当初からそのニュータウンを作る時にナイター設備のある野球場、ナイター設備のあるグラウンドということキャッチフレーズにしてまいりましたが、見晴らしの関係で新しい入居者との間に問題が出まして、設置することが不可能になったという状況でございます。丁度20年ぐらい前にそうした問題が出てきまして、今後につきましても、その辺の問題を解決しないと、ナイター照明は使えないという状況でございます。

委員 長 入居になる前に作っておけば良かったですね。

教育 長 作るという前提でしたし、入居も近くにそうした施設ができるということ

配慮された値段になっていましたね。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 5ページのテニスコート改修で、オムニコートに改修予定とのことですが、現状のハードコートに改修するのとでは金額はどのくらい違うのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 申し訳ございませんが、金額は把握しておりません。ただ、オムニコートの方が割安になると見ております。今の市内コートもほとんどが砂入り人工芝となっておりまして、一般的になってきております。

委員長 教育部長。

教育部長 ご存知だとは思いますが、下はコンクリートで、そこに色を付けて塗ってあります。コンクリートですので、それを直すためには、コンクリートの割れ目をV字にカットし、それを入れていかななくてはならないのですが、それで5年ぐらいですぐにひびが入るようでは、いけないということです。今現在、ひびが入っていますし、コンクリートの上にはモルタル部分乗ってしまっていて、そのモルタル部分のところでテニスをやっていますが、その部分がはげています。逆に言えば、モルタルを一面全部はがして、また一面にコンクリートを流さなくてはならないということです。流すのですが、下のコンクリートは20年経っているのです、今度のモルタルとの密着具合が悪い、下を傷付けなくてはならないという作業もあります。最初にコンクリートを打つのであれば、安いのですが、今のような改修となると金額が高くなる場合がございます。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 耐用年数はどのくらいでしょうか。

委員長 教育部長。

教育部長 10年です。テニスコートは1箇所を使うことが多いということです。オムニコートですと、その1箇所の部分だけ切り外して修繕ができるということです。全部変えるのではなく、そこを切り外し、そこだけを使えるようにすることで、修繕がしやすいという利点があります。コンクリートですと全部変えることになります。使用頻度によって異なるということです。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 7ページです。車椅子の昇降機修繕ですが、実際に使ってみたら動かなかったということは今後も起こり得るのではないかと思います。そうすると、昇降機ではなく、スロープなど、電気や機械でないものの方が良いのではないかと思います。スロープは設置できないということであれば、昇降機しかないのですが、その辺は考えられて昇降機の買い替えという話になったのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 毎年、保守点検はしていましたが、去年の点検の際に作動が認められなかったということです。そちらの改修は、年数が経っているので部品がないということでの買い替えでございます。総合体育グラウンドの事務所を入ったところに階段がありますが、そちらは急でございます、スロープにするとかなりなだらかにしなければならなくなりますので、短い距離を昇降機で対応するということになります。以上でございます。

委員長 中田委員。

中田委員 使用する頻度はあるのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 公の施設ということで、スポーツ施設とはいえども、バリアフリー対策となっております。

委員長 教育部長。

教育部長 使用頻度があるかということ、ありませんが、では何故設置しているかということ、法律で定められていますので、保守点検は当然しなくてはなりません。本当は管理者が点検、作動は月1回させなくてはなりませんので、体育課で指導してまいります。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 8ページで、年間5万円を限度に5団体に補助金を支給するということが、これは外れてしまうと不公平感が残ってしまうのではないかと思います。この5団体を選ぶには、今後どのように周知していく予定でしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 冒頭の説明でも申し上げましたが、地区の学校個人開放の利用実績が少ないという実情がございます。そちらの少ない地区が大体5地区あるということで、その利用実績が少ない地区に、個人開放のみではなく、ニュースポーツ指導型の事業を展開していただきたいということで、5団体を想定しております。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 今のことに関連して、1地区限度額が5万円で25万円ということですが、未使用金が出る可能性があると思います。この場合は、他の地区の支払いを、たとえば10万円にするなどということはあるのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 利用実績が少ないところに、ある意味では違う展開をとるように考えておりますので、その地区に是非やっていただきたいという申し入れを極力していきたいと思っています。最終的に、振興会も忙しい中でされていますので、この話を投げかけまして、調整することになるかと思っています。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 体育振興会は10地区あるということですが、振興会としての連絡会はあるのでしょうか。要するに、各体育振興会の情報交換ができるような、たとえば、体育振興会の会長が集まる会などで、今度こうしたことをするというように話せるような場があれば、調整が取りやすいと思います。そうした意味で、たとえば、校長会や市P連の会など各組織の長が集まっているものがありますが、体育振興会の中ではないのでしょうか。

委員長 体育課長。

体育課長 現在、体育振興会の連合会はありません。体育課の方で音頭を取って、何回かそうした話を振興会に持ちかけたのですが、やはり振興会の方ではそうした趣旨のものではないということで、実現に至っておりません。現在、各振興会主催事業のスーパードッジの大会がありまして、振興会が集まっております。そうした意味では年1回の集まりは持っていますが、連合会という形の組織はありません。是非、またお声をかけさせていただき、お願いしたいと思っています。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 こうした色々な事業を展開する時にも情報交換が非常に楽ですし、たとえば、



矢野口と坂浜の自治会で同じことをしているのが分かれば、お互いに試合をしようなどということも可能となります。各体育振興会独自の動き方をしている、連合会は必要ないという形が続いているので、なかなか難しいとは思いますが、やっていただいた方が良くと思います。

委員長 体育課長。

体育課長 以前の職員の話によると、いわゆる体育振興会自体は地域中心ということの中では、特に連合会は必要ないというお話ですが、やはり情報を共有することは非常に大事なことです。粘り強く申し上げていきたいと思えます。

委員長 伊勢川委員。

伊勢川委員 各団体に11万5,000円の補助金を出しており、地域とのパイプとなっていますので、そちらも考えていただきたいと思えます。しっかりまとまって何かする、稲城が作って何かするという時には大変力になって良いのではないかと思います。現場を知らないで申し上げて、申し訳ないのですが、こうして何かをする時には、その方がスムーズに決まるような気がします。

委員長 個人開放の利用者が少なくなり、ニュースポーツをしようという方向で5万円を出して、少しでも利用者を多くしようということですが、個人開放の利用者が少なくなった原因は見えているのでしょうか。

体育課長 主に少ないのは、総合体育館の関係で、長峰地区や向陽台地区です。逆に若葉台は非常に多いです。そうした絡みと、やはり地域性で、個人開放自体がいわゆる社会人のための個人開放ということでの出発がありますが、環境が大分変わってきて、少なくなっていることもあります。

委員長 他にいかがでしょうか。教育長。

教育長 8ページと12ページの書き方についてです。これはレベルアップなので、8ページで言えば、前年度は115万円の予算があって、それが250万円になるということが一般的な考え方なので、下の表も含めて、いくら増額したのかを書いた方が分かりやすいと思えます。

それから、12ページでは、5系から6系に増えたわけで、最終的には1万1,235㎡になったということです。けれども、ではそこまでいっていたのか、どれだけいっていたのかということが、これはレベルアップだから、そうした書き方をしておかないと分かりにくいです。

体育課長 はい、ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 12ページの多目的広場の件で確認ですが、実際、土壌処理と目土というのは、ここを使い続ける限り、毎年必ず必要になってしまうものなのではないでしょうか。次年度も同じ金額ということは、これをずっと使い続けるためにはこの金額が毎年かかりますというものでしょうか。

委員長 体育課長

体育課長 そのとおりでございます。

委員長 教育部長。

教育部長 本来、この他にも芝刈りが必要となります。芝刈りを年に約6回から7回考えなくてはなりません。職員が芝刈りを行うことで、最低限の要求を出すということです。本来、正式にしてしまうと500万円は超えると思います。職員ができないという部分で、土壌処理ということで、肥料を夏に蒔いたり、エアレーションといって空気を入れるための穴を開けたりを委託します。機械込みの値段でございまして、目土については、本来毎年やっているというような状況で、職員にはできかねるというものです。草刈りについては職員ができるということで努力はさせていただきますが、これだけの予算はいただきたいというところでございます。

委員長 この多目的広場では、グランドゴルフ場、小学生のサッカー場としても利用できるということですが、土日だけiバスが通るようにはできないでしょうか。小学生が利用する、競技場へ行く時にそうした利用ができるようになるのなら、せめて土日だけでもバス路線を増やすということはできませんでしょうか。

教育部長 それは、私どもも通るようにするべきと考えております。こちらは一度、皆さんをご案内しなくてはなりません。このグラウンドは入り口が大変入りづらい場所となっております。逆に言うと、その入り口の整備、現在、東京都から借りておりますので、恒久的な使い方というところで、今回、稲城市との契約をこれからしますが、入り口についても交渉はできるかと思っております。今までは、どちらかというと言富通が使っていたグラウンドを1年契約でやってきましたので、その1年契約の中では、入り口までこうするよという事はなかなか言えない状況で、駐車場も今ある中で確保することが精いっぱいでした。そうした点では、今後数年の中で、これが正式に向こうとの関係でこうした入り口を整備してほしい、道路も仮設的な道路ですが、その辺についてもどうするかということ交渉していきたいと思っております。iバスの入り口でど

うにかならないかと思ひます。そうしたところも今後の課題と思ひますので、iバスの乗り入れも必要に依じては対応しなくてはならないと思ひます。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の質疑を終結いたします。

説明の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は10分後といたします。

( 暫時休憩 )

委員長 再開いたします。

続きまして、指導室の予算案の説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、予算の特徴ということで、4項目につきましてご説明を申し上げたいと思ひます。新規事業といたしましては、学校図書館活性化推進員の配置、レベルアップ事業といたしましては、教育センターの移設でございます。この教育センターの移設については、稲城第六中学校から稲城第二中学校へということで予算立てをしております。それから、見直し事業については、セーフティ指導員の配置、これを現在2名体制でございますが、1名体制で見直しということでございます。それから、小学校英語活動の見直しということで、現在の大学連携から民間業者への委託という見直しということについて、以上4点について説明をさせていただきます。

まず、学校図書館活性化推進員の配置でございます。子どもの読書離れが社会問題としてクローズアップされる中で、学校図書館の機能をさらに充実させ、小中学生の読書量の増加を図ることを目的とするものでございます。

司書免許または司書教諭免許を有する人材を、学校図書館活性化推進員として配置することにより、学校図書館の環境整備をはじめ、学習指導のための資料の準備や学習として読書活動のサポートなどの学習活動との連携強化、そして児童・生徒への本の紹介やレファレンス、あるいは読み聞かせや本の修理・整理など、子どもの読書活動に関する事業を展開することができ、より明るく魅力的な学校図書館を築くことができると考えております。

先進市の視察の結果、学校図書に関する子どもの興味が向上することが報告されておりますが、具体的に読書量の趨勢等を判断材料としながら、検証を進めながら事業を展開するものでございます。平成23年度は、小中学校各1校ずつ導入させていただきまして、それぞれの学校図書館の活用状況や読書量の変化などについて、調査結果をまとめてまいります。

予算につきましては、賃金ということで、時間単価1,070円で1日6時間の週3日、年間35週勤務を小中学校各1校分配置いたします。1日6時間というところで、時間帯は8時45分から15時45分で、子ども達が在籍する時間帯を中心にしております。23年度予算については、賃金合計が134万8,000円、そして交通費が12万6,000円で合計147万4,000円ということで計上させていただきたい

と考えております。以上が新規事業です。

それから、2点目のレベルアップ事業で、教育センター移設工事でございます。4ページでございますが、現在、教育センターを設置している稲城第六中学校につきましては、設置当時は教育センターとして2教室を使用し、センター事務室と教育図書室及び資料室として、本市の教員の指導力向上のために機能を果たしてまいりました。

本来、教育センター設置の目的は、教員の研修機能や教員研修の企画・運営等が大きな内容でございますが、そのためには、教育関係の資料をそろえ、それを活用して教員が研修するスペースが確保されていたり、教育指導法に関する研修を進める指導室、研修室が設置されていたり、あるいは別の視点で考えますと、特別支援教育の充実のためのスタッフを配置したりなど、様々な機能を備えていることが必要であると考えています。しかしながら、第六中学校の生徒数の増加により、現在は1教室のみを使用し、教育センターといたしまして、教育資料などは段ボールに詰めて保管している状況にあります。

そのような状況の中で、平成23年度は、第六中学校の学級数が現在の12学級から14学級に増えることが確実となっております。また、新1年生の状況によりましては、現在、若葉台小学校の卒業生、6年生が220名という状況でございますので、その動向によっては15学級になる可能性もあるということです。第六中学校の教室数は17教室であるため、仮に少人数指導に2教室、教育センターに1教室使用すると考えれば、14学級でぎりぎりの状態でございます。その上、教育委員会として力を入れて発足させたPTAの活動室をなくさねばならないという状況もございます。

しかしながら、平成23年度は、学校経営上、少人数指導を数学1教科のみということで申請しておりますため、辛うじて教育センターもPTA室も継続設置することができるということではありますが、24年度以降の少人数指導の申請が、教室条件として制約を受ける状況になりまして、以降も不安定な状況が続いてしまうということになります。

そのため、安定した教育サービスを提供するために、平成23年度中に教育センターを移転させる必要があると考えました。そこで、第六中学校内にある教育センターを稲城第二中学校に移設して、市内の教育センター機能の充実を図りたいと考えます。第二中学校は、公共の交通機関を使って行くことのできる施設でありまして、教育センター機能を付するキャパシティを持った唯一の中学校でございます。

平成23年度の予算といたしまして、第二中学校の1階校舎の多目的室、教材室、PTA室、現在その三つの教室を想定いたしまして、それぞれ事務室、アドボカシー室、教育図書室、そして教育図書室の中に間仕切りをいたしまして、研修室を作りたいと計画しております。アドボカシーについては、第六中学校のアドボカシー室も併用して、利用者の利便性を図りたいと考えます。そして、事務室、アドボカシー室、研修室にクーラーの設置をします。以上により、工事請負費が652万4,000円ということで計上いたしました。

3点目、セーフティ指導員の配置についてですが、見直し事業でございます。現在、2名のセーフティ指導員を配置し、教育活動中の学校内のパトロールや市内の危険箇所のパトロールなどを通して、学校の安全確保に努めております。また、平成18年度に設置した校舎の出入り口の防犯カメラモニターや、オートロック等による不審者侵入防止対策の徹底指導も進めてまいりました。

本事業は、平成17年度から開始いたしまして、1名を教育委員会の指導室、1名を大規模校の若葉台小学校に配置しております。導入から6年が経過いたしまして、この間の学校への指導によりまして、学校職員の安全対策への意識を高めるといふことと、それから不審者侵入防止対策の徹底や児童・生徒の校内生活の安定など、大変大きな成果として定着してきておりまして、現在、小中学校は大変落ち着いた状況にあります。そのため、本事業は、大規模校である若葉台小学校1校のみ1名の配置といたしまして、若葉台小学校の他にも、必要に応じて他校の指導ができるよう、体制の見直しをするものでございます。指導室事業に新たなものを含める中での見直しということも考えております。

平成23年度予算は、月の報酬18万500円の12ヶ月を1人分、プラス交通費ということで、現在の456万円から228万円に半減することになります。

最後に、小学校英語活動の見直しでございます。大学連携事業の一環といたしまして位置付けている小学校英語活動について、その事業の中心となりますALTの派遣を平成23年度も継続したいということで、その旨、大学側に打診してやりとりをしてまいりましたが、桜美林大学では来年度は不可能であるということで、大学側から回答がございました。

これは、大学の授業内容にかかわり、23年度のALTをどれくらいの時間本市に派遣することができるか、見通しが立たないということによるものです。他の連携大学も、これまでの状況ではALT派遣は困難な状況ですので、平成23年度からは、大学連携としての位置付けを解きまして、中学校が現在行っているのと同様に民間業者による委託事業に切り替えを図るものでございます。

予算といたしましては、491万4,000円でございます。これは時間単価を6,500円と見積もり、720時間、5、6年生の1学期、年間12時間ALTが入るといふ見積りでございます。説明が長くなりましたが、以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 2ページの学校図書館活性化推進員の配置について、まず、来年度はモニター校を選定してということですが、モニター校の選定の方法についてお聞きします。1校ずつ入れていくという進め方のようですが、最後の学校まで配置が終わるにはかなり時間がかかってしまうのではないかと思います。たとえば複数校で1人という形で、まず全体に導入することを先行し、後から人数を増員していくというやり方もあるのではないかと思います。今回、このような形で、1人1校で進めていくということについての考え方、どのような考え方でこうした方法を取ったのかということをお聞かせください。

委員 長 指導室長。

指導室長 まず、モニターの的に学校を選定する方法ということですが、学校数の枠、この予算が決まりました段階で、各学校に計画書を出させたいと考えております。その中で、より有効であろうという活用計画がなされた学校を選定いたしまして、モニター校としたいと思っています。

それから、1校ずつということではありますが、現在の10年間の考え方の中では、平成23年度1校ずつ、24年度については、小学校を4校程度に増やし、25年度については、さらに小学校、中学校を増やしたいという内容で考えておりますが、それぞれの年度に新たな活用課題、教育課題を振り返りながら投げかけてもらい、それを目標にどのくらいクリアできるかという状況を見極めた段階で、学校に新たにどのように配置していくかということを考えていると思っています。構想といたしましては、最終的には全校に配置したいという考えを持っております。ただ、その段階で、非常に有効であるということがないと、検証が先に必要であろうと思っておりますし、これが余り活用されないという状況になりますと、やはり見直し、あるいは打ち切りということも考えていかなければならないかと思っております。

委員 長 図書司書の資格については、どのようにお考えでしょうか。

指導室長 予算をいただきましたらば、公募という形で、図書館の司書、あるいは司書教諭の二つの線で募集をかけたいと考えております。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 教育センター移設工事についてですが、数学以外の特別教室が足りなくなるというご説明だったので、それも含めての移設かと思いましたが、現実問題として、六中の生徒数はあと3年程度でピークを過ぎるのではないかと思います。どれくらい切羽詰まっているかとなると少し微妙なところだと思いますが、あえてここで移すことについて、詳しく説明していただきたいと思っております。

委員 長 指導室長。

指導室長 第六中学校の今後の生徒数、あるいは学級数の推移ということですが、平成24年度につきましては、現在13学級の見込みで、平成23年度は14学級と申し上げましたが、13学級の見込みです。ただし、その中で1年生が160名というところの13学級でありますので、現在、第六中学校には、第二小学校あるいは長峰小学校から多く子ども達が進学している状況でございますので、これは限りなく14学級に近いと考えております。ですので、状況については変わらないだろう

と考えております。そして、25年度、26年度についても14学級は確実ですが、これについても、今申し上げました1年生が2年生、3年生というように上がってまいりますので、14学級ではございますが、15学級の可能性が限りなくあるということになります。そこに、可能な教室が17教室ですので、教育センターを1教室置くといたしますと、あと1教室しか余裕がありません。

そうした中で、少人数指導については、中学校の場合、最大で3教科の少人数指導が可能です。つまり、1年生、2年生、3年生が同時に少人数の学習を進める、たとえば1年生は英語、2年生は数学、3年生は国語というように、同時並行ができる指導が可能です。そうした意味では、今申し上げたような状態になりますと、1教科だけの少人数指導しか当然できないという制約を受けてしまいます。そうしたことは、やはり子ども達の学習の保障、環境保障ができない状況が出てくるのは間違いないということです。

先ほど申し上げましたように、来年度については、少人数指導は数学の1教科のみ、学校事情で、これは教室ということではなく、学校の指導体制の中で、そうした判断が出たものですので、急な補正を立てて、来年度当初から移さなければならないという状況は回避できたと考えておりますが、来年度中には、少なくとも他に移転する必要性が第六中学校の場合はあると判断しております。

委員長 第二中学校の校舎については、移設しても教室数は保障されるのでしょうか。

指導室長 第二中学校で移転先を想定している教室は、PTA室等を活用しているところですが、第二中学校については、平成24年度から数年間が10学級程度ということで、それが最大でしばらく続くということです。それが過ぎると、また10学級を下回る状況になるという推定をしております。第二中学校については、学級数が19学級ございまして、全体的な教室数は大変余裕があるという状況ではございます。そして、想定している教室については、いわゆるピロティがあり、1階が二つに分かれておりまして、道路側から入りますと、右側の3教室ということで、子ども達の通常の動線とは全く別の動線が組め、教育センターとして、教員の出入りについては子ども達の学習活動に支障がないという状況で確保できるのではないかと考えております。

委員長 他にいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 アドボカシー教室を残すということですが、今まで第六中学校で行っていて、今後第二中学校と2箇所に対応するとなりますと、その有効性をどのように考えているのか教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 アドボカシー相談については、今のところ、第六中学校のクラブハウスを使

っています。1教室よりも狭いところになりますが、それについては、もう市民にかなり定着している場所であると捉えております。今回、第二中学校に教育センターそのものが移ると想定しました場合には、相談員もそこに移るということになりますので、第六中学校の方が利用しやすい方には、そこを継続して利用していただき、第二中学校の方が近いという方には、そちらを利用していただけるように、二つの相談室を、相談という場を広げるということを考えています。日常的には、教員の研修もそこでできるような環境を作ってまいりたいと考えているところでございます。

委員 長 それは、指導員の方が第二中学校と第六中学校で要望があった方の会場に行くということでしょうか。基本的には、第二中学校の方に連絡が取れるということでしょうか。

指導室長 事務的な連絡については、予約が必要になりますので、第二中学校に電話をいただいて、予約をいただきます。どちらが相談しやすいかということをお願いした上で、日程を決めまして、そちらに行かせていただくということとなります。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 6ページのセーフティ指導員の配置についてです。2名から1名に減らすということですが、実際、防犯カメラ、モニターやオートロックの仕組み自体が充実してきたといっても、やはり人の目が重要ではないかと思えます。1人減らしても大丈夫という理由について詳しく教えてください。

委員 長 指導室長。

指導室長 平成18年度に設置した防犯カメラ、モニター、オートロックの活用方法については、セーフティ指導員が巡回する中で、ほぼ間違いなく活用ができていますという状況でございます。そして、職員もチェック方法等について、身に付いてきているということで、今、セーフティ指導員が学校を回りますと、時々窓が開いているということを指摘する程度になっております。夏の時です。子ども達がいる場合に窓が開いているのは当然構わないわけですが、不在の窓をどのように閉めるかという指導をずっと続けてきていますが、これも定着してきているということです。それから、こうした学校の環境の安全、不審者の侵入については、多摩中央警察と連携をして、学校でセーフティ教室をやっております。そうした関係から、非常に子ども達もセーフティということについての認識が高まってきており、また、保護者のボランティアも、学校の登下校等、通学リーダーと連携して、小学校は特に安全指導もできてきているということが大きな理由でございます。

そして、もう一つの大きな理由は、児童・生徒の学校生活、学校外の生活が、



稲城市は非常に落ち着いてきております。これが中学校の問題の中でも、生活指導という問題の中ではかかわりを多く持っていた時期があります。しかし、今は落ち着いてきているということで、一旦見直しをさせていただいて、また状況を見定めてまいりたいということでもあります。

若葉台小学校に1名行くセーフティ指導員も、当然警察OBです。現在、若葉台小学校の状況もかなり落ち着いてきていて、来年度の学級数の推定としては、31学級になるだろうということではありますが、今後、段々と学級数も減っていくのではないかと見込まれる中で、今、なかよし校舎と言いますか、別棟で学習している校舎とのやりとり、在校生となかよし校舎との行き来の安全を中心に、それからセーフティ指導、そして不審者の侵入防止ということで、セーフティ指導員が頑張っております。これに加えて、各学校のセーフティ指導の方も計画的に進めていけるようにし、体制を取ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

委員長 中田委員。

中田委員 若葉台小学校に1名いるということで、では何故若葉台小学校に1名必要なのかという質問をしようと思いましたが、これについては今のご説明で、現在分かれているなかよし校舎とのやりとりの部分の見守りが必要という点と、それから若葉台小学校に専任させるわけではなく、他のところも一緒に見られるということが理由ですね。

委員長 指導室長。

指導室長 はい。

委員長 若葉台小学校のセーフティの方は、今の説明の中で分かりますが、中学校のセーフティ指導員の役割も、普通としては少し違うような感じがします。おかげさまで、落ち着いてきたということは嬉しい結果ですが、今、たとえば多摩や神奈川などで、少しずつ波が高くなり始めているという情報をいただく中では、やはり大規模校という若葉台の事情の中でのセーフティ指導員の配置は、非常によく分かりますが、できましたらば、中学校を中心にしたセーフティ指導から、逆に若葉台の方という状況を作っていただいた方が、中学校の側としてはありがたいのではないかと思います。現在は落ち着いているようですが、必ず色々なところで火種があると思いますので、その落ち着いた今の状況を維持するためには、やはりその子ども達、または色々なところで不安に思っている子ども達について、常に声をかけてもらえるような状況を作っていただきたいと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

指導室長 現在の計画では、まだ若葉台小学校の2つの校舎ということについては、や

はりしっかり安全を保っていくということを大きく考えていかなければならないということは一つ考えられます。

それから、現在の中学生の状況についてですが、このところ、卒業した子ども達とのかかわりが非常に多くなってきております。セーフティ指導員は、本来、義務教育の中だけでの対応ということで考えていましたが、最近は卒業した後の子ども達との対応ということが出てきておまして、事実上は、中学生そのものとの対応はほとんど減ってきているという状況であります。したがって、現在の段階ではそのような配置で考えておりますが、児童・生徒の状況を考え、あるいは中学校の状況を見ながら、ベースになるところを今若葉台と考えておりますが、そのベースをどちらに移すか、その辺りで対応を柔軟にしていきたいと思いますと考えております。

委員長 小学校の配置で言うと、中学校が必要とするセーフティの内容と違いますが、その辺りが少し不安です。大規模校の色々な事情はありますが、今までは2名いたということで、ある程度安心できましたが、今のような状況の中で、一人でということでは少しつらいと思っておりますが、基本的には中学校の方にセーフティ指導員の重点を置いていただけたら良いのではないかと思います。

指導室長 このセーフティ指導員そもそもの計画と言いますか、事業仕様については、中学校の生徒指導にかかわることというものは、当初入っておりませんでした。子ども達の学校安全ということが主な目的でした。そちらの目的でありましたが、当時の中学校の状況が余り思わしくないという状況がありまして、やはりどうしてもそちらに力が入ってしまったということでございました。したがって、現在の状況ということでは、本来の学校安全ということの力を、小学校、中学校にかかわらずまずウエイトをかけて見直しをしていきたいと考えております。また、その状況によって、委員長がご心配にされているような状況が起こらないとも限りませんので、そちらの方も柔軟に対応できるような計画を作っていきたいと思っております。

委員長 生徒の安全面ではベースは同じですが、内容的に少し違ってくる部分がこれから出てきた時ということですので、ご配慮をよろしく願います。2名から1名ということですので、その辺りも配置がどうなるのかが気になりましたので、よろしく願います。

他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 歳出について質問があります。小学校コンピュータに関する経費と中学校コンピュータに関する経費について、多く減っているかと思いますが、この理由について教えてください。

委員長 指導室長。

指導室長 コンピュータについては、主にパソコンルームのコンピュータの経費が非常に多くかかります。これについては、私どもが当初計画しているのは5年リースでしたが、昨今の状況から、5年ではなく6年ということでの延長の見直しを既に始めているところです。本年度も、6年ということの数校ずつローテーションしているわけですが、来年度は当該の学校数が増えるという関係から、6年の見直しによって減額が多くなっているということになります。

委員長 中田委員。

中田委員 リース費用の単価が下がるためということでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 はい、そのようになります。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で指導室の予算案の質疑を終結いたします。職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び説明職員の入替え )

委員長 再開いたします。

続きまして、学校教育課の予算案の説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、私のほうから平成23年度予算要望のうち、学校教育課の部分につきまして、ご説明を申し上げます。説明につきましては、平成23年度予算の特徴の順に沿って、政策的経費の調べ(1)により説明させていただきます。

まず、新規事業ということでございまして、学校教育課の庶務係関連では、4ページになりますが、体育館雨どい清掃委託について計上しております。小中学校の体育館の雨どいについては、枯れ葉や砂ぼこり、鳥の巣などにより、排水口が詰まって雨漏りの原因となるということがございますので、用務員の日常清掃は当然行っておりますが、この日常清掃では困難な、いわゆる高所や足場の悪い部分における作業につきまして、専門業者の方に委託をすることにより、体育館の雨漏りによる施設躯体の劣化を防ぎ、施設の長寿命化を図るというものです。委託料につきましては、小学校全体で103万9,000円、中学校全体で56万7,000円、ふれんど平尾の体育館で9万5,000円を予定しております。

次に、レベルアップ事業についてです。6ページをお開きください。消化器点検に伴う本体の交換でございます。小中学校等に設置する消火器につきましては、現在、5年に1度薬剤の固化を防ぐための詰め替えを行っているところですが、本体そのものの劣化が経年により進行していることから、薬剤の詰め

替えを2回以上実施し、15年以上経過したものについては、新たな充填は行わず、年次的に交換するという内容のものでございます。小学校全体で40万2,000円、中学校全体で25万4,000円、ふれんど平尾で4万1,000円を予定してございます。5年間の中で結果的には15年以上経過すると必ず買い替えがされていくということになります。

次に、8ページの小中学校屋外運動場芝生化工事設計等委託につきましては、地球温暖化やヒートアイランド現象に対する環境対策、あるいは緑化による環境美化、児童・生徒が芝生に親しむことによる環境教育の推進、芝生化を地域で推進していくことによる地域コミュニティの形成などの効果があるということで、これらを図るため、東京都の10分の10の補助金を導入いたしまして、市内、平尾小学校と稲城第二中学校の校庭の一部を芝生化するための基本計画の作成、維持管理組織運営に関するコーディネート及び実施設計の業務を委託するための経費となっております。事業費は、小学校372万3,000円、中学校541万3,000円を予定しております。

次に、10ページをお開きください。稲城第七小学校校舎大規模改修工事の設計委託でございます。こちらにつきましては、学校が建築されましたのが昭和50年ということで、築後35年が経過する同校の大規模改修について、増築棟を除く校舎の老朽度の診断及び基本設計、実施設計について委託をするための経費でございまして、事業費は2,135万1,000円を予定しております。

先ほどの消火器はレベルアップ事業でございましたが、芝生化以降は、投資的事業でございます。一言漏らしてしまいまして、申しわけありませんでした。

12ページは、城山小学校校舎外壁屋上防水改修工事でございます。同校の外壁については、現在、打ちっぱなしのコンクリートに溶剤系のフッ素樹脂塗装をしているところですが、開校から20年が経過し、塗装の劣化により、雨水の侵入や内部の鉄筋の腐食・膨張などが一部見られることから、屋上防水の他、外壁についても防水改修工事のための設計委託を行い、工事を行っていくというものでございます。23年度では、設計委託料として屋上防水と外壁で、538万2,000円を計上する予定でございまして、工事につきましては、工期の関係から、1年でなかなか両方を進めるのは難しいということから、平成23年度では屋上防水分8,510万4,000円を計上させていただき、外壁の防水工事については、平成24年度での対応を計画させていただいております。

続きまして、14ページの稲城第一小学校校舎改築工事等基本設計委託でございます。これにつきましては、午前中にご審議いただきました補正予算において、耐力度調査や老朽度調査、基本計画の作成委託料を計上させていただいたところですが、委託結果を受けまして、平成23年度中に基本設計を行うための委託料2,404万1,000円を計上するものでございます。

続きまして、16ページの（仮称）南山小学校新築工事基本設計委託でございます。南山東部土地区画整理事業に関連する事業として行うもので、この南山東部土地区画整理事業組合の推計では、事業地内に約7,600人規模の人口計画があるということを踏まえ、事業地内の公共施設用地の一部を教育施設用地とし

て取得していくという方針につきましては、先にこちらの教育委員会でもご説明をさせていただいたところです。今後、直近で500戸から600戸規模の大規模集合住宅の建設予定があるということでございますので、この入居時期に合わせ、平成27年4月開校をめどに、小学校の建設を進めてまいろうという全体計画のもと、平成23年度の当初においては、敷地測量委託として313万5,000円、地盤調査委託として465万6,000円、基本設計委託料として2,614万円を事業費として計上するものでございます。約1.7haの土地の取得を目指しておりますので、そちらの測量及び地盤調査を行い、現在の計画では、普通教室18クラス規模、校舎面積は5,000㎡程度の校舎が必要になると考えております。また、プール、体育館等につきましても、併せて備えたいということで想定させていただいております。

続きまして、18ページの稲城第二小学校トイレ大規模改修工事でございます。これにつきましては、トイレ機能の老朽化に対応するため、平成19年度に工事設計を行っておりますが、この稲城第二小学校の下水道の本管が敷設されるという計画が別途ございまして、こちらの工事との同期を図る必要から、工事施工を見合わせていたものでございます。平成23年度に近隣の下水道の本管工事が予定されていることから、来年度に工事を実施するための工事請負費7,689万6,000円、管理委託料315万円を計上するというものでございます。

続きまして、20ページの小中学校直結水道工事についてでございます。小中学校の給水管は、概ね5年に1度高圧洗浄を行い、保守に努めているところでございますが、経年劣化により、赤水などの症状が一部見られる他、高架水槽を経由する間、夏などは水がぬるくなり、味にも影響が生じるということがあるため、東京都の補助金を導入いたしまして、トイレを除く全ての水道を直結化する工事を年次的に行ってまいろうというものでございます。平成23年度は、稲城第三小学校、稲城第四小学校、稲城第六小学校及び稲城第三中学校の設計委託を行い、工期の面から年度内施工が可能と見込まれる稲城第三小学校及び稲城第四小学校について工事を行う予定とし、稲城第六小学校及び稲城第三中学校については、平成24年度の夏休み工事で行う予定で計画をいたしております。設計委託料が726万4,000円、工事請負費が4,059万円となっております。

続きまして、22ページにまいります。小中学校空調設備設置工事でございます。こちらにつきましては、児童・生徒の教育環境の整備を図るため、一部、国の補助金を導入して、修理が不可能となった城山小学校の音楽室、視聴覚室、稲城第四中学校の保健室、音楽室、視聴覚室、及び稲城第五中学校の保健室の空調機を更新するとともに、稲城第三小学校と稲城第四中学校の教育相談室及び稲城第六中学校の図書室へ空調機を新設するための設計委託料並びに工事請負費を計上しようとするものです。なお、稲城第六中学校の設計については、平成18年度に完了しておりますので、事業費は、委託料が小学校で146万5,000円、中学校が中学校費で120円、工事請負費が小学校費で1,262万1,000円、中学校費で2,230万円となる予定です。

24ページにまいります。稲城第六中学校中庭等整備工事設計委託につきまし

では、腐食によりウッドデッキを撤去したままとなっております同校の中庭部分の有効活用を図るため、周辺の渡り廊下部分と一体的な改修工事に向けて設計委託を行うものでございまして、国の安全・安心な学校づくり交付金を導入して、植栽、花壇、広場を配置する等により、教育活動に資する内容で整備を図ってまいりたいと考えております。委託料は245万7,000円を予定しております。

続きまして、26ページにまいります。稲城第二小学校下水道接続工事でございます。これにつきましては、平成23年度に近隣で下水道の本管が敷設されることに伴い、先に申し上げたトイレの大規模改修工事におけるトイレの改修に合わせて、浄化槽による処理から下水道処理へ転換するため、施設内の配管及び本管への接続を行うものでございます。既に平成21年度に設計済みでございますので、平成23年度については、2,042万円の工事費を計上いたします。

次に28ページにまいります。ここからは学務係関連のもので、新規事業になります。稲城市立学校適正学区等検討委員会についてでございます。この検討委員会は、概ね5年おきにこの会議を開催し、地域の状況に対応した学校規模や通学区域の見直し等を行っているところですが、平成21年度より、先ほど申し上げました南山東部土地区画整理事業が始まり、周辺地域を含め、市の状況が大きく変化してきていることを踏まえまして、1点目としまして、南山区域の開発により、平成24年度以降、戸建て住宅等の建築が可能となることに伴い発生する児童・生徒の就学先を確保し、また、その通学方法について検討いたします。2点目としまして、(仮称)南山小学校の平成27年度開校に伴う周辺、既存地区への影響について検討いたします。3点目としまして、南山東部土地区画整理事業に伴う周辺地域も含めた学区の見直しの必要性等につきまして検討いたします。10人の委員の内、市職員を除く9人分の報償費、食料費、会議録作成にかかわる委託料、計33万1,000円を計上するものです。なお、詳細な通学区域の変更等については、関係者、学校長や関係するPTAの方々など、さらなる検討会を別途設置し、平成24年度以降に実施してまいります予定でございます。

次に30ページです。特別支援教育就学相談知能検査委託料でございます。就学前の幼児や在籍児童・生徒、その保護者を対象として、適切な就学先を判断・助言するため、医師等の専門知識を持つ委員で構成する就学相談委員会で調査・審議を行い、保護者の合意のもと、就学先を決定していくところです。近年、比較的知的障害の程度の軽い医療機関にかかっていない児童・生徒についての相談件数が増加していることに伴いまして、限られた期間内に診察や知能検査を行うことが非常に困難となっている状況がございます。このことから、市が委託して知能検査を実施することになり、より円滑な就学相談を進め、速やかに適切な進学先を決定するための検査委託料として12万6,000円を計上するものです。

続きまして、32ページから35ページにかけてですが、児童・生徒定期健康診断尿検査委託についてで、こちらからはレベルアップ事業になります。児童・生徒定期健康診断の内、尿検査委託につきましては、これまで一次及び二次の

検査を公費で行い、二次検査で陽性の者については私費で検査を受けることとしてきましたが、三次で行うべき専門医による検査は非常に高額なため、なかなか徹底されにくい状況がございました。そこで、三次検査及び精密検査を公費で行うことにより、心臓疾患や動脈などの病気の早期発見に努め、児童・生徒の健康管理を図るための検査委託料について、小学校費で平成22年度の18万3,000円から三次検診分を48万7,000円増額し、中学校費では75万2,000円から37万8,000円増額しようとするものです。

最後に見直し事業でございます。36ページをお開きください。児童定期健康診断蟻虫検査委託についてです。こちらにつきましては、これまで小学校1年生から6年生まで実施してきたところですが、法令では小学校3年生までを義務付けておりまして、平成22年度の小学校実績でも小学校4年生以上の二次検査で陽性判定された児童は皆無であったという状況がございまして、事業の充実を図るためにも小学校4年生以上の検査委託を行わない内容で見直しを図るものでございます。これにより30万3,000円の委託料を削減する内容で計上しております。

続きまして、38ページから41ページまでですが、特別支援学校等就学援助費の廃止です。こちらにつきましては、これまで稲城市内に在住し、都立の特別支援学校等に在学している児童・生徒の就学奨励を図るため、通学費補助として月額2,000円を市から支給してきたところですが、特別支援学校には無料のスクールバスが運行されており、スクールバスによりがたい身体障害等の状況による場合は、東京都の特別支援学校就学奨励費補助制度から付添人分を含めまして交通費が支給されておりまして、現在、26市において市からも補助を行っているのは当市のみとなっている状況がございます。このため、今回の見直しにより廃止とさせていただくものでございます。

その他、学校教育課関連の継続的な事業費を含めた歳出の合計は、平成22年度当初予算が24億1,145万8,000円に対し、平成23年度当初予算要望額は24万775万9,000円となりまして、率にして0.2%、額にして369万9,000円の減となっております。こちらの主な要因といたしましては、これまで年2校ペースで行ってまいりました小中学校の校舎・体育館の耐震補強を含む大規模改修工事が、おかげさまで平成22年度をもって終了する見通しであることから、工事費等の予算が減となっていることが主な要因と考えているところでございます。また、歳入予算につきましては、平成22年度当初予算が12億8,118万円に対し、平成23年度当初予算要望額は12億1,343万2,000円で、率にして5.3%、額にして6,774万8,000円の減となる見通しです。

大変長くなりましたが、平成23年度学校教育関連の予算要望についての説明は以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。中田委員。

中田委員 4ページの雨どいの清掃を新規に行うということですが、今までやっていな

かった雨どいがどのような状況なののでしょうか。もう詰まってしまい、溢れているようなところがあるのでしょうか。また、実際にそれをするとなった時に、年1回行うということで十分なのかという点を教えていただきたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 これまでの状況ということですが、ある程度詰まりがひどくなりますと、色々なところに症状が出てまいります。そうした状況で、業者に修繕を兼ねて清掃などもしてもらおうということではございました。業者によると、最低でも年1回ぐらいは清掃していくことが施設の劣化を防ぐには必要ということではございます。

委員長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 8ページの芝生化についてですが、芝生の運営の組織づくりのコーディネートをするというところまで範囲に入っていますが、誰がどこに対してコーディネートしていくのかということ詳しく教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 稲城市では芝生化に当たりまして、学校、児童が第一義的なかわり、いわゆるメンテナンスの部分のかわりを持つということを基本に考えております。当然、それを支える教職員、あるいは親ということで組織をまず作ることがこの10分の10の補助を受けるための最低限の要件になっています。

また、その外側のバックアップ体制として地域のかかわりをどのようにするかという部分は、青少年育成地区委員会など、稲城の場合は地域の活動が非常に活発でございますので、そうした組織にも呼びかけをさせていただいて、こうした児童中心による維持管理のための組織作りをしていく作業をこの委託の中でお願いしていくところです。ついてはその後、たとえば学校に合った芝と申しますか、どのような活用をしていきたいかによって芝種を選定していく、その芝種によって、いわゆるローメンテナンス、ハイメンテナンスなど、色々な種類がありますので、自分達がどのように活用していくかに対応したメンテナンスができるような芝種の選定なども併せてお願いしていこうというものでございます。

委員長 中田委員。

中田委員 そうしますと、地域の青少年などに声をかけて組織作りしたいということは、学校が主体で声をかけて集めて、協力組織を作りたいということでしょうか。



委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 第一線で動いていくのはやはり学校となりますが、当然、そのバックアップは稲城市教育委員会としてもさせていただきたいと思います。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 10ページの第七小学校校舎大規模改修工事設計委託ですが、左側の事業概要にスケジュールとありまして、施工が括弧書きで25となっていますが、この25の理由を教えてください。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 こちらは、24年度予算に工事費は計上させていただいておりますが、一部25年度にずれ込むことがあるということです。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 12ページの城山小学校校舎外壁屋上防水改修工事についてです。23年度に外壁屋上防水の設計をして、屋上については施工を23年度に行うということですが、実際、実施時期からすると夏休みを過ぎてしまうのではないかと思います。屋上ですので、大丈夫かとも思いますが、授業などに影響がないのかどうかについて教えてください。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 こちらについては、いわゆる壁面ですと足場のために周りをずっと囲んでしまうということが必要になりますので、授業等にもかなり影響が出てしまう恐れがありますが、やはり屋上はそうした足場も大がかりなものの必要が少ないことから、授業への影響などもある程度の範囲で対応できるものと考えています。実際に、ここで、向陽台小学校と稲城第五中学校でも屋上防水を行っていますが、やはり足場を特に必要とせず、形状が若干異なっている部分もありますが、概ね2ヶ月程度で工事ができていましたので、冬休みなどの期間をうまく活用し、なるべく授業に影響を出さない範囲で実施できるという見通ししております。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 16ページの南山小学校について、実際に南山には小学校を作りますということは、まだ一般の方からすると了承しているが、余り知らない方が多いのでは

ないかと思えます。これをここで予算審議するという事は、教育委員会として南山に小学校を作るつもりですということを周知することになると思えますが、そうした認識で良いのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 この南山開発関連の小学校の新設事業につきましては、ここで後ほど報告させていただき予定の第四次長期総合計画の中の主な事業の一つとして掲げさせていただいております。そうした意味では、その段階では市民の皆様にも広くこの事業が紹介されていく機会があるのではないかと考えております。

委員 長 用地買収はもう終わったのでしょうか。

学校教育課長 用地買収については、24年度に計画しておりますので、23年度予算では計上しておりません。

委員 長 そこに、小学校と併せて給食センターを作るという考えはないのでしょうか。

学校教育課長 現段階では、公共施設用地内には墓地の計画と小学校の建設ということで進んでいまして、調理場の新設は予定しておりません。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 24ページの稲城第六中学校の中庭の件ですが、設計委託ということで、特に用途については書いてありませんが、実際は設計の中でどのように使うかという提案も含めて委託するという事でよろしいのでしょうか。まだ、学校としてもこのように使うという要望があるわけではなく、自由に任せてという形でやろうとしているのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 この中庭の活用につきましては、当然学校が第一ですので、まず学校の要望とのすり合わせをしながら、周囲が渡り廊下に囲まれてしまっている、あるいは日当たりの部分で校舎の南側は日陰になる、冬至の頃ですと30日近く日陰になってしまうなど、そうした環境がありますので、そうした条件の中でどうした活用が一番望ましいのか、教育活動の側面からも十分に学校側と話し合いをして検討をさせていくということで設計委託をするものです。

委員 長 今後考えるということで、前面芝生化にするということではないですね。

学校教育課長　　はい。先ほどの芝生の部分ですと、どうしても半分くらいが冬は日陰になってしまうということで、なかなか芝生の生育が難しいエリアもあるということは事実でございます。ただ、全く芝生を入れないかなどを含めて、未定の状況ですので、その辺は設計の中で十分に検討してまいりたいと考えています。

委員 長　　他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員　　28ページの稲城市立学校適正学区等検討委員会について、10名の委員を選定されるということですが、どのような方が委員になるのでしょうか。PTAが全員になるわけではないようですので、どのような形で選定するのかというところをお聞かせいただけないでしょうか。

委員 長　　学校教育課長。

学校教育課長　　5年前の検討の際には13名の委員をお願いしておりました。その時点では、全員の記録がないのですが、小中学校の校長会の会長、PTAの代表の方、いわゆる学識経験として元校長先生、あるいは大学の教授の方々などが3名ほど入っていたり、市の職員だったり、青少年の地区委員会の方だったり、あるいは体協の方だったりということで、13名でした。今回、10名ということにさせていただいたのは、実は前回の稲城第一小学校、稲城第七小学校、稲城第三中学校の学区の見直しなどの際にも、やはり当該校の関係者の方々が一番関心も強く、熱心な議論をしていただけたということ、あるいは地域への説明でも自分達の仲間が十分検討した内容であった方が受け入れられやすいということが考えられますので、そうした詳細な内容は検討会に譲ろうということを予定させていただいております。その検討会は24年度ですので、23年度については南山などの特定のエリアではなく、地域全体の大きな方向性をお願いするということを前提に、人数は少し減らし、回数も3回程度で考えております。詳細な委員については、先ほど申し上げた分野はある程度補充したいと考えていますが、それぞれの分野から出ていただく人数については若干絞らせていただく予定でおります。

委員 長　　伊勢川委員。

伊勢川委員　　今のところについて、先ほど23年度から実際に選ばれるということでしたが、南山の買収も含めて、入居は24年度以降でまだ先のことだと思います。学校がまだできていない状態で入居が始まるという形になると思いますが、そうすると既存の学校に行かざるを得ないと思います。南山の開発も多分、グラウンドの方から始まっていくかと思いますが、そちらに入居した方は、今ある学校に行くことになり、何年かして全体的に南山の開発が終わる頃に南山小学校ができるとなると、その時に学区が決まるのではなく、もうその前から振り分けは

していることとなります。そうすると、ここに小学校ができることで、既存の学校から移動するなどについても、23年度に話し合われるのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 そのようなご心配は当然あるかと思いますが、学校をこれから建設するには、今の23年度予算で調査や設計計画を行い、翌年から今度はいわゆる設計作業、基本設計、実施設計を行いまして、工事が最低でも18ヶ月と言われております。その後、大鷹が営巣する可能性があるということで、それに配慮し、大きな音の出せない期間も設けられておりまして、工事期間はどうしても21ヶ月以上かかってしまうだろうということが予定されています。そうしたことから、開校については27年4月になるわけですが、大規模な集合住宅の建設時期については、入居したら学校ができているというタイミングでなるべく入居をしていただけないのかというように組合を通じて開発業者の方と協議させていただいております。ただ、小規模な宅地については、道路ができて、インフラ整備が完了しているということになると開発が可能になり、また、マンションなども比較的短期間に建設が可能であるということがありますので、ある程度入居がないとは限りません。そうしたことも想定して、学区を設定しておく必要があるということです。ただ、その後、学校ができて、より近い南山の中で学校に通いたいということがあれば、その辺は経過措置を設けて対応していきたいところでございます。今まで稲城第一小学校、稲城第三小学校に通っていたお子さんがいらした場合には、経過措置を設け、そちらの学校にも通うことができるという決め方が一般的な今までの学区の変更においての進め方だったので、ある程度、そうした内容でご検討いただくことになるのではないかと考えております。

委員 長 他にいかがでしょうか。中田委員。

中田委員 歳出予算調書の各学校のところで、学校管理運営費、教育振興費、特別支援学級費と分かれています。実際、この金額はどのようなものが費目として含まれているのでしょうか。それから、学校の規模によるわけではなく額が決まっているようですが、その辺の金額はどのような算出をしているのでしょうか。

委員 長 学校教育課長。

学校教育課長 学校のいわゆる配当予算と申しまして、学校の中で執行が決められる部分ですが学校管理運営費の中では消耗品費、印刷製本費、修繕料、役務費あるいは備品購入費などがあります。一方、教育振興費は、児童・生徒のいわゆる教育活動に直接関係するものを執行することになっておりまして、そちらは、やはり消耗品、印刷製本費、それから備品購入費などがあります。これらを学校側

のある程度の裁量の中で、購入するものを決められるように配当しております。その額は、学校規模、児童・生徒数に応じて積算しております。図書費などのように、これとは別枠で充足状況に応じて加減して配当しているものもございます。そうした形で、規模などにかかわらず、公教育ですので一定水準で工夫をさせていただいております。

委員長 中田委員。

中田委員 その金額自体は学校が積み上げてきてくるわけではなく、こちらの学校教育課でいくらぐらいだと決めているのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 単価を設定しておりまして、児童・生徒数の単価、あるいはクラス単価などの形で規模に応じて枠配当するという形が基本ですが、場合によっては学校側で工夫をして、たとえば印刷物を校内で作成するから印刷製本費ではなく、消耗品費に予算を回すなどの要望を学校側からすることは可能となっています。

委員長 他にいかがでしょうか。他に質疑がないようですので、以上で学校教育課の予算案の質疑を終結いたします。

これで、教育委員会全所属によります「平成23年度教育費予算案に関する説明及び質疑」が終わりました。ここで、全員入室のため暫時休憩いたします。

( 暫時休憩及び全員入室 )

委員長 再開いたします。

本案に対して各委員からご意見を願うところですが、その前に体育課長より訂正のお申し出がございます。

体育課長 平成23年度体育課の予算要望の5ページでございますが、城山公園テニスコート改修工事实施設計委託の中で、中田委員からご質問のございましたテニスコートの基本工事の件です。オムニコートとハードコートの工事費の違いにつきまして申し上げました中で、ハードコートの方が若干高いという話をさせていただきましたが、見積りを確認いたしましたところ、ハードコートが905万1,000円、オムニコートが1,262万1,000円ということで、オムニコートの方が現実には高い状況でございます。体育課としましてはオムニコート、いわゆる砂入り人工芝の方が市民要望も高く、膝に優しい、体に優しいということで、砂入り人工芝について実施設計の依頼をしたいと思っております。金額については178万8,000円そのままということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

委員 長     それでは、本案に対して各委員からご意見をお願いいたします。中田委員からお願いいたします。

中田委員     色々質問させていただく中、真摯に対応していただき、ありがとうございます。特に文化センター課のところですが、あるものは使うということで、徹底されているところが印象に残りまして、非常に無駄がない、必要なものは必要として、減らすところは減らし、出っ張るところは出っ張るというメリハリの付いた予算になっていたのではないかという印象を受けました。

委員 長     ありがとうございます。伊勢川委員、いかがでしょうか。

伊勢川委員    新規事業を行ったり、見直したりと、色々な資料を出していただいたと思いますが、やはり少ない予算の中で、一人でも多くの市民の方に良かったと言ってもらえるようなにしていただければ、それで十分ではないかと私は思いますので、予算が通った後に、それができているかという検証をしっかりとっていただきたいと思います。どうもご苦労さまでした。以上です。

委員 長     ありがとうございました。教育長、お願いいたします。

教育 長     長時間、ありがとうございます。これが最終的にどうなるかというのは、まだ分かりませんが、いずれにしても教育委員会としては、子どもの環境整備ということは適正に運営していかなければならないと思っております。これが、どのような結果になるか分かりませんが、できるだけ計画どおりとなるように願っています。今回はそうしたことで、ボリュームが非常に多かったと思いますが、これもやるならやった方が良いということで、前向きな姿勢だけは持って頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

委員 長     本当にありがとうございました。膨大な資料に沿ってご説明をいただく中で、私達の方も昨年より、一層理解ができるようなご説明をいただきました。本当にありがとうございます。ぜひ1円でも多く通るように願っております。

それでは、以上をもちまして、ご意見等ないということで意見を終結いたします。

これより、第30号議案「平成23年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員 長     挙手全員であります。よって、第30号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 「報告事項」です。本日の報告事項は2件です。「第四次稲城市長期総合計画について」を教育部長より、「稲城市青少年委員の辞職願について」を生涯学習課長より、順次説明をお願いいたします。

教育部長

お手元の資料の中ほどになりますが、第四次長期総合計画につきましては、基本構想、これにつきましては議決案件ということで、9月議会にてご承認いただいとところがございます。また、一番後ろのページを見ていただきたいと思います。表がございますのでご覧いただきながらご説明いたします。

まず、基本構想ということで、先ほども申しましたが、上から3段目のところですが、平成22年市議会のところ、9月に審議いただき、承認いただいたところまで現在来ております。この基本構想、基本計画という四長につきましては、平成20年7月から基本構想、これは庁内組織の中で、またその下の段にいきますと、市民を交えたところの審議会は平成21年9月頃から検討してきたという見方をしていただきたいと思います。また、市民会議におきましても平成20年から進めてきているという流れの中で中間報告をいただき、そして行政の中、それから審議会の中で今まで議論されてきたということであり、その内容が平成22年に議決を得たということでもあります。今現在、市民参加ということがあります。この市民参加のパブリックコメントにつきまして、22年のところ、基本構想が9月議会で承認され、その後後ほど紹介いたしますが、基本計画というものが10月に質疑応答があったということです。これは、議会の関係で委員会の中で質疑応答があり、それが承認された中で、原案をパブリックコメント、11月1日から15日まで、図書館など公的な施設のところにこの構想、基本計画をお示しさせていただいて、市民からの意見をいただくというようなところで、15日まで行われたということがございます。

これ以降の関係を先にご紹介させていただきます。ここで市民からの意見をいただきましたので、これを反映させていくということがございます。それで、1月、2月になると思いますが、市長決裁をいただきまして、印刷・製本をして完成ということの中で、23年度4月から10箇年、32年度までの基本構想、基本計画ができたということになります。

資料の中ほどにお戻りください。先ほどの基本構想ですが、まず一つは基本構想というところの中で、第1章から第7章までの目次がございます。右ページでございます、第1章「基本構想の策定方針」がありまして、その次に第2章「目標年次」、目標年次につきましては、ここでは3ページに載っているところで、2020年度初頭を目指すというのが目標年次でございます。次は第3章「想定人口」ですが、これにつきましては32年、92,000人を想定した構想でございます。その下に第4章「将来の都市像」というところでは、下段にありますが、「緑に包まれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」を目指すというところが将来の都市像でございます。次のページに第5章「将来の都市像の実現に向けたまちづくりの基本目標」というところで、黒丸が全部で6つございます。一番上が、「誰もが健康で安心してともに暮らせるまちづくり」ということで、保健・医療・福祉の関係でございます。次が、「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」ということで、教育・生涯学習の関係でございます。それ以外

はこちらに示されているとおりでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

特に、12ページですが、2「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」と示されているところであります。その内容につきましては、(1)「生きぬく力の育成」とお示しをさせていただいております。この「生きぬく力の育成」の中には、①「幼児期の教育の振興」について構想として示しているところでございます。②「義務教育の充実」、③「青少年の健全育成」とあります。次に、(2)としまして、「生涯学習の推進」というところで、同じく基本的な構想を記しております。14ページにいきまして、生涯学習の関係におきましても4つに分かれているところでございます。①の「生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興」から④の「スポーツ・レクリエーション活動の振興」まで記しているところでございます。ここが、教育の関係の構想でございます。これが9月議会で承認されまして、これを受けまして、これの具体的な計画はというところで、基本計画の19ページになりますが、先ほどご紹介しました、第2章「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」というようなところの中で、ここでは現状と課題、向こうでは幼児教育の充実というところでお示しをさせていただいております。それから、右ページにいきますと、先ほど基本構想で書いてございました「義務教育の充実」、具体的にはどうなのかというところで現状と課題、それから施策、次のページにまいりまして、教育環境の充実・支援、施設・設備の充実、先ほど学校教育課長から話がありました南山はどうするのかというところの中では、主な事務事業のところでございます、これは主なものを載せてございます。上から2番目の「(仮称)南山小学校建設事業」というところが具体的な施策でございます。

そのような見方をさせていただきますと、構想があって計画があるということがご覧いただけると思います。その下にいきますと、3「青少年の健全育成」がございまして。ここでも主な事務事業ということの中では、22ページでございまして、稲城ふれあいの森事業が記載されております。その下が第2節「生涯学習の推進」として、1「生涯にわたる学習・文化・芸術活動などの振興」ということで、現状と課題から始まりまして、書き方は同じでございます。次の23ページに2「社会教育の充実」がございまして、現状と課題から始まりまして、施策として公民館、図書館の関係が書き記されておまして、主な事務事業としまして、先ほど文化センター課長からもありましたが、大規模改修事業、先ほどにおいては、耐震のための設計委託をご紹介させていただいたところでございます。それから、稲城市子ども読書活動推進計画の推進がございまして。その下に、3「文化財の保存と活用」、4「スポーツ・レクリエーション活動の振興」とありまして、26ページまでが教育の関係でございます。

先ほど申し上げましたように、11月1日から15日まで市民にこの構想、計画をご紹介させていただいております。その中で意見等が出てくるということの中では、反映するものはしていかななくてはならないということになりますので、そうしたことからこれは最終案でありまして、案ですので最終のものではありませんというご理解をしていただければと思います。

お手元の資料の一番後ろから2枚目ですが、付属資料-1ですが、そこに表



がございまして、真ん中下に第2章「人と文化を育むふれあいのあるまちづくり」とありますが、先ほど施策の関係で主な事業と説明させていただきましたが、たとえば、2「義務教育の充実」とありまして、その中では、小中学校大規模改修等事業（一小、二小、七小、一中、三中）とありますが、これを四長に従って予算化していくということの中で、ここで挙がっている事業の合計が78億2,500万円となります。これが教育部全体ですと、106億1,400万円と四長の中では挙がっております。これは10年間の金額ですが、主な事業のみとなっておりますので、それ以外の継続的な事業も加わりますので、とてもこの金額では全体は収まらないということです。四長の中ではこうした予算が挙がっているということで、第1節「生きぬく力の育成」、第2節「生涯学習の推進」と続いておりますので、ご参考にしていただければと思います。ここでは多くをご説明できませんが、こちらをご覧ください、ご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長　ご報告いたします。私どもの所管の青少年委員ですが、向陽台から選任させていただきました石寺委員から10月31日をもって辞職したいという旨の辞職願が出されまして、私どもの方で受け入れております。これによりまして、青少年委員16名の定員を13名で今までやっていましたが、また1名減になりました。現在12名の体制で行っています。来年の3月末をもって任期が切れますので、また新たな青少年委員の発掘、新たな人を見つけたいと思っておりますが、前回もご報告しておりますとおり、各地区委員会からの推薦など色々なことで何度もお願いしていますが、なかなか新たな方が見つからないという現状です。なるべく来年の4月以降は16名の定員で賄えるように、また、もしこれができない場合には、青少年委員の仕事内容を精査しながら進めていきたいと思っております。以上です。

委員長　報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後5時10分閉会)